

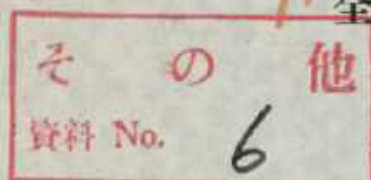
昭和50年度

働く若者の相談実態

— 概況と事例 —



F 全国勤労青少年会館 5/7



は　じ　め　に

今日、激しく変貌する社会情勢の中で、青少年問題はますます複雑多様化しつつある。

こうした中で、青少年の健全育成に果す「相談活動」の役割も、ますます重要になってきた。

当会館においても、働く青少年のための相談室を設け、昭和48年6月の開館以来、「職業」「結婚」「健康」「法律」「一般」の各部門にわたって、総合的な相談活動を実施してきている（ちなみに、当会館では15才～30才未満の勤労者を勤労青少年として扱っているが、相談室では広く一般からの相談にも応じている）。

この小冊子は、相談室がこれまで行ってきた相談活動のうち、昭和50年度分についてその概要をまとめたものである。

本年度の相談傾向をふり返って全体的にいえるとは、あいかわらず物質的な豊かさの中で、享楽ムードが持続する一方、経済変動期の中で、職業生活を中心とした現実的な将来への不安が高まるとともに、現代社会のもつ理想と現実のギャップへの不満や不安が積もり、価値観の見直しや実践力への反省が強まりつつあることである。また、相談内容も、職業、結婚、性格・行動（人間関係）、性、生きる意味などに関する問題を中心にますます広範多岐にわたりつつある。

ささやかな報告書であるが、働く若者の相談実態と相談室の活動をご理解いただくとともに、忌憚のないご批判を承り、今後の適正な指針を得ることができればまことにさいわいである。

昭和51年7月

全国勤労青少年会館相談室

甲府市美咲一丁目二一三
山梨婦人少年室

電話甲府 62 六七七九

目 次

はじめに

第 1 部	相 談 概 況	1
Ⅰ	相 談 活 動	1
Ⅱ	相 談 内 容	12
〔Ⅰ〕	概 要	12
〔Ⅱ〕	職 業 相 談	15
〔Ⅲ〕	結 婚 相 談	31
〔Ⅳ〕	健 康 相 談	35
〔Ⅴ〕	法 律 相 談	38
〔Ⅵ〕	一 般 相 談	41
第 2 部	相 談 事 例	44
Ⅰ	職業相談 充実した職業生活を求めるOL1年生	44
	自信喪失の中で転職を考える青年	46
	調理師を志望する色弱の青年	48
Ⅱ	結婚相談 父の再婚と姉の結婚との谷間で	50
	婚約を破棄した彼が許せない	52
Ⅲ	健康相談 電話による健康相談——2つの事例	55
Ⅳ	法律相談 “若すぎる”結婚に反対されて	56
	マルチ商法に関する相談——5つの事例	58
Ⅴ	一般相談 「自分の言葉がない」悩み	60
第 3 部	相 談 室 概 要	64

第1部 相 談 概 況

I 相 談 活 動 (1)

昭和50年4月から昭和51年3月までの1年間の相談状況は、以下のとおりであつた。

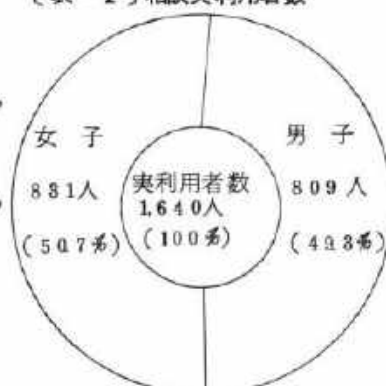
なお、相談活動は、職業相談、結婚相談、健康相談、法律相談、一般相談の5部門に分けて行われている。

1 相談利用状況

相談実利用者数 相談実利用者数は1640人、相談延利用者数は2612人にのぼっている。49年度に比べ相談延利用者数は約11%増加した。

相談部門別の実利用者数をみると、職業相談541人(男子300人、女子241人)延915人、結婚相談179人(男子60人、女子119人)延282人、健康相談141人(男子68人、女子73人)延224人、法律相談496人(男子288人、女子208人)延805人、一般相談283人(男子148人、女子135人)延386人であつた。(表-1)

〔表-1〕相談実利用者数



〔表-2〕部門別相談延利用者数



相談方法別人数 相談は面接相談が中心であるが、やむを得ない場合には電話や手紙による相談にも応じている。面接相談は全体の67.9%、電話相談31.2%、文書相談0.9%となっているが、特に電話相談は毎年増加している。(表-3)

〔表-3〕相談方法別人数

相談方法 相談部門	計	面接	電話	文書
職業相談	915人 (100%)	806人 (881%)	101人 (110%)	8人 (0.9%)
結婚相談	282 (100)	168 (57.8)	119 (42.2)	0 (0)
健康相談	224 (100)	117 (52.2)	106 (47.3)	1 (0.5)
法律相談	805 (100)	398 (48.8)	400 (49.7)	12 (1.5)
一般相談	386 (100)	298 (75.9)	89 (23.1)	4 (1.0)
計	2,612 (100)	1,772 (67.9)	815 (31.2)	25 (0.9)

2 来談者の傾向

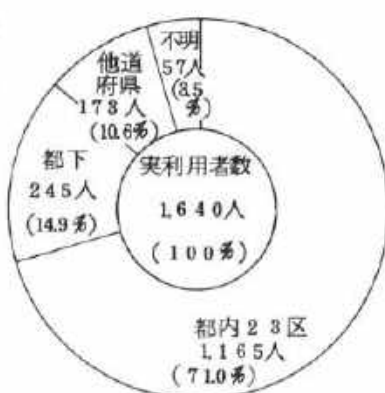
地域 来談者の住所をみると、東京都区内の居住者の利用が全体の71.0%を占めているが、なかでも地元の中野区(19.7%)と隣接の新宿区(21.7%)、杉並区(10.6%)の利用が多かった。(表-4)

性別 実利用者1,640人のうち男子809人、女子831人でわずかに女子が多かった。各相談部門別にみても、職業相談で男子が55.5%、結婚相談の女子が66.5%を占めるほかは、男女の比率はほぼ同数であった。（表-5）

なお、延相談人数を男女別に比較してみても、男子1,327人（50.8%）、女子1,285人（49.2%）となり大差はなかった。

年齢 30才未満の来談者は全体の62.4%である。30才未満のものが多いの、職業相談と一般相談であり、その占める割合は昨年と同じであった。

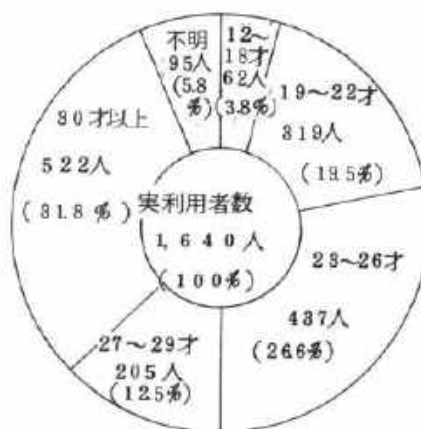
〔表-5〕居住地別内訳



〔表-5〕性別内訳

相談部門別	性別	計	男	女
職業相談		541人 (100%)	300人 (55.5%)	241人 (44.5%)
結婚相談		179 (100)	60 (33.5)	119 (66.5)
健康相談		141 (100)	68 (48.2)	73 (51.8)
法律相談		496 (100)	233 (47.0)	263 (53.0)
一般相談		283 (100)	148 (52.3)	135 (47.7)
計		1,640 (100)	809 (49.3)	831 (50.7)

〔表-6〕年齢別内訳



しかし、22才未満の者の利用が昨年に比べ、結婚相談では17.0%から4.5%、法律相談では11.0%から6.2%と少なくなっている。（表-6）（表-7）

対象 来談者中勤労青少年の占める割合は、44.7%となり、半数を割った。これは、一般勤労者や主婦からの結婚相談や法律相談などの利用がのびた結果であり、必ずしも勤労青少年の利用が減少したためではない。

〔表-7〕相談部門別年齢構成比

相談部門	22才未満	23才～29才	30才以上不明
職業相談	354名	495名	15.1%
結婚相談	4.5% 425名	530名	
健康相談	213名	411名	37.6%
法律相談	6.2% 288名	65名	
一般相談	427名	348名	28%

〔表一8〕 対 象 別 内 訳

対象 相談 部門	計	勤 労 青少年	一 般 勤労者	学 生	主 婦	無職・ 失業者
職業相談	541人	307人	44人	102人	28人	60人
結婚相談	179	73	33	4	63	6
健康相談	141	63	21	17	32	8
法律相談	496	162	145	18	150	26
一般相談	283	128	21	74	44	16
計	1,640 (100)名	733 (44.7)名	264 (16.1)名	210 (12.8)名	317 (19.8)名	116 (7.1)名

(注)

- 1 勤労青少年とは、15才以上から30才未満の労働に従事している者とする。
- 2 無職・失業者とは、3カ月以上職についていないものとした。
- 3 学生の中で、自活しているものは勤労青少年の中に含めた。
- 4 浪人・予備校生は、学生の中に含めた。

3 相談活動の特徴

広範囲な相談 来談者の相談目的や相談内容もバラエティに富んでいるが、それに応じて、相談の程度にも種々の相違がある。単なる情報提供にとどまるものから、簡単な助言・指導を必要とするもの、情緒的問題の解決からパーソナリティや価値観等の比較的深い変容を目的としたカウンセリングにいたるまで、広範囲にわたる相談に応じている。

また、長期的な相談ということも特徴のひとつである。会館オープン（昭和48年6月）以来70数回の面接相談におよぶ者をはじめ、10回以上の来談者もかなりの数にのぼった。

各部門間の連携 相談は一応各部門に分けて行っているが、実際の相談内容は、渾然一体のことが多い。このため、各専門相談員と連絡をとりあい、協議する一方、来談者にも問題別に専門相談を受けることを勧めて、より総合的で合理的な相談を行っている。

I 相 談 活 動 (2)

次に、会館オープン以来2年8カ月間にわたる利用状況の推移をまとめてみると、おおむね以下のとおりである。

1 3 年 間 の 利 用 状 況

全体的利用状況 実利用者数は3年間で8974人、延利用者数は6525人のぼった。月平均の延利用者数は、48年度156人、49年度196人、50年度218人で、初年度に比べ49年度1.26倍、50年度1.40倍と増加している。(表-9)(表-10)

〔表-9〕 相 談 実 利 用 者 数

	計	男	女
48年度	941人(100%)	502人(53.3%)	439人(46.7%)
49年度	1,393 (100)	732 (52.5)	661 (47.5)
50年度	1,640 (100)	809 (49.3)	831 (50.7)
計	3,974 (100)	2,043 (51.4)	1,931 (48.6)

〔表-10〕 部 門 別 延 利 用 者 数

	計	職 業	結 婚	健 康	法 律	一 般
	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数
48年度	1,561(100)	670(42.9)	152(9.7)	153(9.7)	311(20.0)	275 (16.6)
49年度	2,352(100)	1,027(43.7)	200(8.5)	225(9.6)	575(24.4)	325 (13.8)
50年度	2,612(100)	915(35.0)	282(10.8)	224(8.6)	805(30.8)	386 (14.8)
計	6,525(100)	2,612(40.0)	634(9.7)	602(9.3)	1,691(25.9)	986 (15.1)

部門別利用状況 3年間の部門別延利用者数は、職業相談が40.0%を占めて最も多く、次いで法律相談25.9%、一般相談15.1%、結婚相談9.7%、健康相談9.3%の順になっている。このうち法律相談は特に増加傾向が著しく、48年度311人(20.0%)、49年度575人(24.4%)、50年度805人(30.8%)と増えつづけている。一方、職業相談は48年度670人(42.9%)、49年度1,027人(43.7%)、50年度915人(35.0%)と、今年度になってやや減少している。(表-10)

相談方法別利用状況 相談全体に占める電話相談の比率は、48年度6.0%、49年度20.3%、50年度31.2%と年々高まり、最近ではおよそ8件に1件が電話相談となっている。これを部門別にみると、法律相談、健康相談、結婚相談で著しく高くなっているほか、一般相談でも緩慢な上昇傾向がみられる。

しかし、職業相談では、48年度4.8%から49年度10.6%とやや増えたものの、50年度は11.0%と、ほぼ横ばい状態にある。(表-11)

2 3年間の来談者傾向

地域別利用状況 来談者の住所による地域分布をみると、その範囲は年々拡大され、都内においては、地元中野区の比率が48年度33.0%、49年度27.2%、50年度19.7%と相対的に低下したのに対して、都内22区の比率は48年度38.7%、49年度44.7%、50年度51.4%と上昇している。また、都下および他道府県からの利用者も年とともに増えつつある。（表-12）

性別利用状況 3年間の男女の比率は、男性51.4%、女性48.6%とわずかに男性の方が多くなっているが、女性の利用者は48年度46.7%、49年度47.5%、50年度50.7%と少しずつ上昇し、50年度は男性をやや上回った。

〔表-11〕 相談方法別利用状況

		計	面 接	電 話	文 書
48年度	職 業	670人(429) 100%	620人(428) 92.5%	32人(34.4) 48%	18人(85.7) 27%
	結 婚	152 (98) 100	141 (98) 92.8	9 (97) 59	2 (95) 13
	健 康	153 (98) 100	142 (98) 92.8	11 (118) 72	0 (0) 0
	法 律	311 (199) 100	286 (198) 92.0	25 (269) 80	0 (0) 0
	一 般	275 (176) 100	258 (178) 93.8	16 (172) 58	1 (48) 04
	計	1561 (100) 100	1447 (100) 92.7	93 (100) 60	21 (100) 13
49年度	職 業	1027 (43.7) 100	896 (48.6) 87.2	109 (228) 10.6	22 (71.0) 22
	結 婚	200 (85) 100	122 (66) 61.0	76 (159) 38.0	2 (65) 1.0
	健 康	225 (96) 100	146 (79) 64.9	74 (155) 32.9	5 (161) 22
	法 律	575 (24.4) 100	424 (23.0) 73.7	150 (31.4) 26.1	1 (32) 0.2
	一 般	325 (138) 100	255 (139) 78.5	69 (14.4) 21.2	1 (32) 0.3
	計	2352 (100) 100	1843 (100) 78.4	478 (100) 20.3	31 (100) 1.3
50年度	職 業	915 (35.0) 100	806 (45.5) 88.1	101 (12.4) 11.0	8 (32.0) 0.9
	結 婚	282 (10.8) 100	163 (9.2) 57.8	119 (14.6) 42.2	0 (0) 0
	健 康	224 (8.6) 100	117 (6.6) 52.2	106 (13.0) 47.3	1 (4.0) 0.5
	法 律	805 (30.8) 100	393 (22.2) 48.8	400 (49.0) 49.7	12 (48.0) 1.5
	一 般	386 (14.8) 100	293 (16.5) 75.9	89 (11.0) 23.1	4 (16.0) 1.0
	計	2612 (100) 100	1772 (100) 67.3	815 (100) 31.2	25 (100) 0.9
合 計	職 業	2612 (40.0) 100	2322 (45.9) 88.9	242 (17.5) 9.3	48 (62.3) 1.8
	結 婚	634 (9.7) 100	426 (8.4) 67.2	204 (14.7) 32.2	4 (5.2) 0.6
	健 康	602 (9.3) 100	405 (8.0) 67.3	191 (13.8) 31.7	6 (7.8) 1.0
	法 律	1691 (25.9) 100	1103 (21.8) 65.2	575 (41.5) 34.0	13 (16.9) 0.8
	一 般	986 (15.1) 100	806 (15.9) 81.7	174 (12.5) 17.7	6 (7.8) 0.6
	計	6525 (100) 100	5062 (100) 77.6	1386 (100) 21.2	77 (100) 1.2

〔表-12〕 地域別利用状況

	計	中野区	都内22区	都 下	他道府県	不 明
48年度	941人 (100%)	310人 (33.0%)	364人 (38.7%)	133人 (14.1%)	100人 (10.6%)	34人 (3.6%)
49年度	1393 (100)	379 (27.2)	622 (44.7)	203 (14.6)	137 (9.8)	52 (3.7)
50年度	1640 (100)	323 (19.7)	842 (51.4)	245 (14.9)	173 (10.5)	57 (3.5)
計	3974 (100)	1012 (25.5)	1828 (46.0)	581 (14.6)	410 (10.3)	143 (3.6)

部門別では、職業相談は3年間ともやや男性の方が多く（3年間での比率は男性53.3%，女性46.7%）、結婚相談は49年度50年度と次第に女性の比率が高くなっている（同男性40.2%，女性59.8%）。健康相談は初年度に男性がやや多かったほかはほぼ同率（同男性51.1%，女性48.9%）、法律相談は50年度になって女性の方で多くなり（同男性51.7%，女性48.3%）、一般相談は3年間とも男性の方が多くなっている（同男性53.9%，女性46.1%）。（表-9）（表-13）

年齢別利用状況 30才未満の利用者数は、48年度698人（74.2%）、49年度990人（71.0%）、50年度1023人（62.4%）で、人数では増加しつつも、利用者全体に占める比率はやや低下傾向にある。

これを部門別にみると、3年間で職業相談85.1%，結婚相談58.2%，健康相談71.8%，法律相

〔表-13〕 男 女 別 利 用 状 況

		計	男		女	
48年度	職業	377人	190人	(50.4)%	187人	(49.6)%
	結婚	109	54	(49.5)	55	(50.5)
	健康	89	51	(57.3)	38	(42.7)
	法律	185	114	(61.6)	71	(38.4)
	一般	181	93	(51.4)	88	(48.6)
	計	941	502	(53.3)	439	(46.7)
49年度	職業	569	303	(53.3)	266	(46.7)
	結婚	135	56	(41.5)	79	(58.5)
	健康	150	75	(50.0)	75	(50.0)
	法律	319	170	(53.3)	149	(46.7)
	一般	220	128	(58.2)	92	(41.8)
	計	1,393	732	(52.5)	661	(47.5)
50年度	職業	541	300	(55.5)	241	(44.5)
	結婚	179	60	(33.5)	119	(66.5)
	健康	141	68	(48.2)	73	(51.8)
	法律	496	233	(47.0)	263	(53.0)
	一般	283	148	(52.3)	135	(47.7)
	計	1,640	809	(49.3)	831	(50.7)
合 計	職業	1,487	793	(53.3)	694	(46.7)
	結婚	423	170	(40.2)	253	(59.8)
	健康	380	194	(51.1)	186	(48.9)
	法律	1,000	517	(51.7)	483	(48.3)
	一般	684	369	(53.9)	315	(46.1)
	計	3,974	2,043	(51.4)	1,931	(48.6)

〔表-14〕 年 齢 別 利 用 状 況 (1)

	計	18才以下	19才-22才	23才-26才	27才-29才	30才以上	不 明
48年度	941人	50人 (5.3)%	263人 (27.9)%	282人 (30.0)%	104人 (11.0)%	184人 (19.6)%	58人 (6.2)%
49年度	1,393	66 (4.7)	354 (25.4)	411 (29.5)	159 (11.4)	341 (24.5)	62 (4.5)
50年度	1,640	62 (3.8)	319 (19.5)	437 (26.6)	205 (12.5)	522 (31.8)	95 (5.8)
計	3,974	178 (4.5)	936 (23.6)	1,130 (28.4)	468 (11.8)	1,047 (26.3)	215 (5.4)

談 4 0 2 名、一般相談 7 9 8 名となっており、30才以上の来談者の比率が、特に結婚相談と法律相談で上昇しているのが目立つ。(表-14)(表-15)

対象別利用状況 勤労青少年
の利用者数は、48年度 604人(64.2名)、49年度 764人(54.8名)、50年度 733人(44.7名)で、50年度になって、全体比率だけでなく、人数の上でもやや伸びをやんでいる。

これに対して、一般勤労者、学生、主婦からの相談はいずれも年とともに増加し、特に50年度は主婦の相談が目立って多くなっているが(48年度 84名、49年度 111名、50年度 193名)、その477名は法律相談であった。(表-16)

月別・曜日別・時間帯別利用状況 月別の利用状況をみるとPRの反応が敏感に現れているほかは、必ずしも特定の傾向はみられない。

また、曜日別の利用状況は、3年間で日曜・祝日 1 0 3 名、土曜日 1 1 3 名、平日が 7 8 4 名(各日平均 1 5.7 名)となっており、一般的傾向として、休日はウィークデーよりやや少ない傾向にある。

さらに、時間帯別利用状況は、3年間で 3 6 2 名が午後 5 時以降の夜間に利用されており、相談活動の時間帯に対する利用者の数は、昼間に比べて夜間の利用率がやや高くなっている。これは勤務終了後の帰宅時間を利用した方が来室しやすいということと、これにあわせて法律、健康の各専門相談を夜間に行っていることによるものである。(表-17)(表-18)

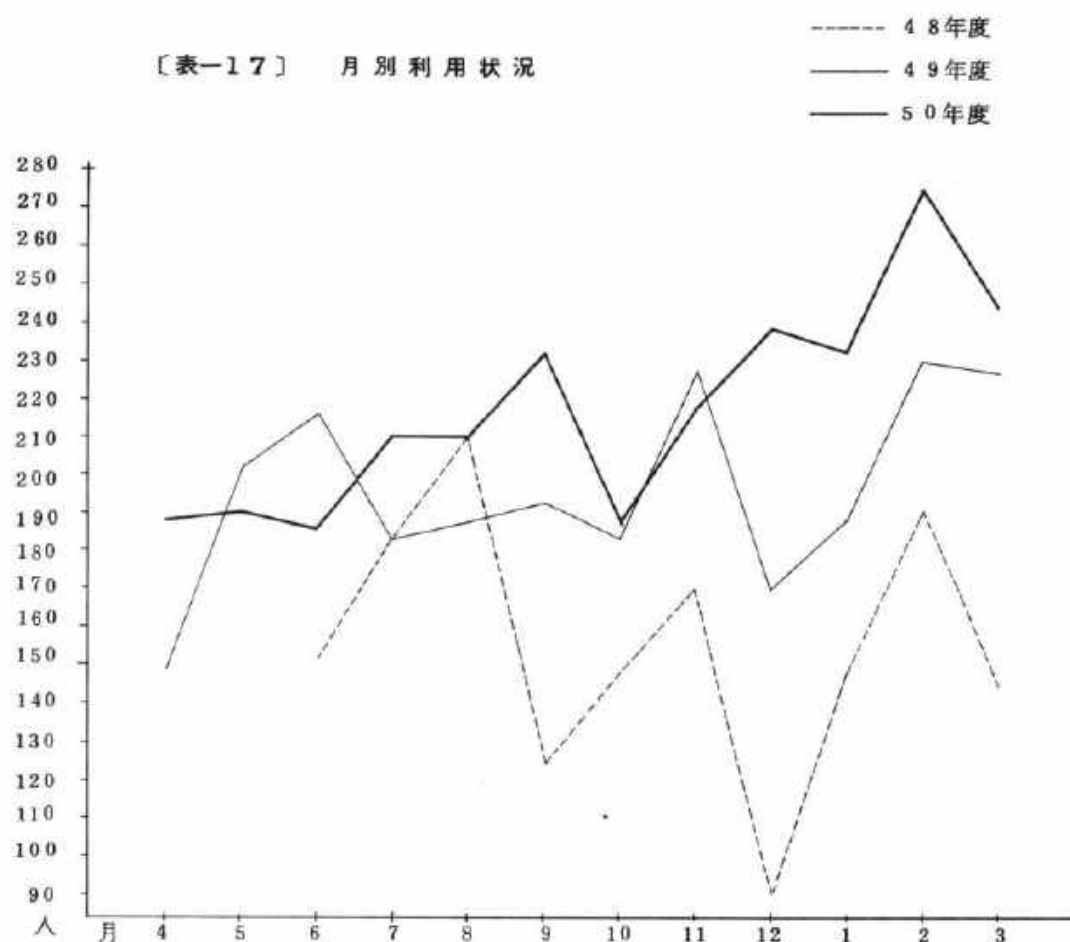
〔表-15〕 年 齢 別 利 用 状 況 (2)

		計	29才未満	30才以上 (含不明)
48年度	職業	377 人	320 人 (84.9)名	57 人 (15.1)名
	結婚	109	70 (64.4)	39 (35.6)
	健康	89	68 (76.5)	21 (23.5)
	法律	185	87 (47.0)	98 (53.0)
	一般	181	153 (84.6)	28 (15.4)
	計	941	698 (74.2)	243 (25.8)
49年度	職業	569	486 (85.4)	83 (14.6)
	結婚	135	71 (52.6)	64 (47.4)
	健康	150	117 (78.0)	33 (22.0)
	法律	319	141 (44.2)	178 (55.8)
	一般	220	175 (79.5)	45 (20.5)
	計	1,393	990 (71.0)	403 (29.0)
50年度	職業	541	459 (84.9)	82 (15.1)
	結婚	179	84 (47.0)	95 (53.0)
	健康	141	88 (62.4)	53 (37.6)
	法律	496	174 (35.0)	322 (65.0)
	一般	283	218 (78.0)	65 (22.0)
	計	1,640	1,023 (62.4)	617 (37.6)
合 計	職業	1,487	1,265 (85.1)	222 (14.9)
	結婚	423	225 (53.2)	198 (46.8)
	健康	380	273 (71.8)	107 (28.2)
	法律	1,000	402 (40.2)	598 (59.8)
	一般	684	546 (79.8)	138 (20.2)
	計	3,974	2,711 (68.2)	1,263 (31.8)

〔表-16〕 対象別利用状況

		合 計	勤労青少年	一般勤労者	学 生	主 婦	無職・失業者
48年度	職 業	377人	293人	25人	28人	12人	19人
	結 婚	109	61	18	10	18	2
	健 康	89	62	6	9	7	5
	法 律	185	70	50	9	35	21
	一 般	181	118	11	36	7	9
	計	941 (100%)	604 (64.2%)	110 (11.7%)	92 (9.8%)	79 (8.4%)	56 (5.9%)
49年度	職 業	569	392	45	73	16	43
	結 婚	135	66	31	6	26	6
	健 康	150	77	18	24	21	10
	法 律	319	109	99	16	78	17
	一 般	220	120	20	52	14	14
	計	1,393 (100%)	764 (54.8%)	213 (15.3%)	171 (12.3%)	155 (11.1%)	90 (6.5%)
50年度	職 業	541	307	44	102	28	60
	結 婚	179	73	33	4	63	6
	健 康	141	63	21	17	32	8
	法 律	496	162	145	13	150	26
	一 般	283	128	21	74	44	16
	計	1,640 (100%)	733 (44.7%)	264 (16.1%)	210 (12.8%)	317 (19.3%)	116 (7.1%)
合 計	職 業	1,487	992	114	203	56	122
	結 婚	423	200	82	20	107	14
	健 康	380	202	45	50	60	23
	法 律	1,000	341	294	38	263	64
	一 般	684	366	52	162	65	39
	計	3,974 (100%)	2,101 (52.9%)	587 (14.8%)	473 (11.9%)	551 (13.8%)	262 (6.6%)

〔表一17〕 月別利用状況



〔表一18〕 曜日別・時間帯別利用状況

	計	曜 日 別			時 間 帯 別	
		平 日	土曜日	日曜・祝日	午 後	夜 間
48年度	1,561人	1,203人 (77.1%)	166人 (10.6%)	192人 (12.3%)	868人 (55.6%)	693人 (44.4%)
49年度	2,352	1,840 (78.2)	272 (11.6)	240 (10.2)	1,499 (63.7)	853 (36.3)
50年度	2,612	2,075 (79.4)	299 (11.5)	238 (9.1)	1,797 (68.8)	815 (31.2)
計	6,525	5,118 (78.4)	737 (11.3)	670 (10.3)	4,164 (63.8)	2,361 (36.2)

(注) 48年度の相談時間 平日 13:00～20:30 日曜・祝日 13:00～18:00
 4950年度の相談時間 平日 12:00～20:00 日曜・祝日 12:00～17:00

3 3年間の利用状況の推移と背景

利用状況の背景 こうした3年間の利用状況の推移の背景には、種々の原因が考えられるが、その要因としては、PRの影響が上げられる。

各年度のPR状況を要約してみると、48年度は、会館内へのポスターの掲示やちらしの配置、都内関係機関（公共職業安定所、警察署、青少年施設等）や近くの各駅頭へのちらしの配布など、相談室独自のPRのほか、マスコミ（新聞・ラジオ・テレビ・雑誌等）による紹介などによって、対象範囲の広いPRが行われた。

49年度は、これに都および都内各区市発行の広報紙や便利帳（年度毎に発行され各家庭に配布されている）による、家庭中心の＜長期的効果を目的とした＞PRが加わり、50年度はこれがさらに拡充されている（これらのPRでは、勤労青少年だけでなく、広く一般の人々も利用できること、簡単な相談については電話相談を行っていることなどもPRされた）。

このため49年度以降は、一般勤労者や主婦からの相談（この中には子弟の問題も含まれている）が増えるとともに、電話相談が増加し、これが相談内容の変動（とりわけ法律相談の急増）にも大きく影響してきている。

なお、50年度になって職業相談の利用者は全体的にはやや減少しているが、反面大学生を中心とした学生の相談が増加した点については、社会情勢 — 不況下における雇用情勢の影響がうかがわれる。

利用傾向と問題点 以上みてきたように、相談室の利用状況の変動にはPRの影響が非常に強く現われてきているが、来室する若者の中には、「会館に来て初めてこういう相談室があることを知った」という者も少なくない。青少年向けのPRについては、今後もさらに工夫し努力していかなければならない。

もとより、相談室の相談受入態制には限度があるが、今後も会館の趣旨・性格をより有効に生かすためには、勤労青少年の利用率を向上させていくことが一つの大きな課題になっている。

また、電話相談の増加については、今後ともこの傾向は持続することが予想される。したがって、相談室としては、今後この分野の相談活動にも今まで以上に積極的に取組んでいかなければならない。しかし、電話による相談は、遠距離居住者の相談や面接で話しにくい相談、あるいは急を要する相談や簡単な情報を求めるだけの相談などには確かに便利であるが、相談内容によっては、面接によって詳細な事情を聴かなければならない場合も少なくないし、複雑な問題の解決には効果がうすいきらいがある。職業相談などでは、現在もその大部分が面接相談になっているのが実状である。

＜面接による＞＜時間をかけた＞＜専門的な（キメのこまかい）＞相談活動は、今後も当相談室が目標とする最も大きな“特色”である。

Ⅱ 相 談 内 容

〔Ⅰ〕 概 要 （相談内容の分析）

1 勤労青少年の抱えている問題

＜仕事＞ 職業選択に悩む者が多く、特に「職業選択方法がわからない」と訴える者が増えてきている。こうした中で、職業選択のための模索— 試用期間が長期化し、離転職をくり返したり、アルバイトを転々としながら、30才前後になってもまだ自分の仕事が決まらない者が少なくない。

職業に生きがいを求めようとする傾向はあいかわらず強く、女性の相談の中にも、「自立志向」とともに、「自己実現」や「仕事の意味」を問うケースが増えつつある。

一方、経済変動期の不安の中で、「安定した職場で働きたい」という希望も目立って増えてきた。特に公務員関係（国家・地方公務員、教員、公共企業体など）への志望者が急増するとともに、大企業志望者の中にもその理由として安定性をあげる者が多い。

また、職場の中で、人間関係に悩む者や、神経症・心身症の症状を訴える者が増えつつある。なお、経済的不況の影響を直接受けたと見られるケースは、大学生の就職難に悩むケースを除き、意外に少なかった。

＜余暇＞ 国内外の旅行をはじめとしたレジャー活動は、若者の重要な生活目標にさえなりつつある。一方、多くの若者が働きながら資格・技術を取得したり、教養や趣味を深めるために、さまざまな機会をとらえて勉学しており、若者の知的欲求— 学習意欲を満足させるための余暇利用は非常に活発になってきている。

また、好きなスポーツや体力づくり、ストレス解消を目的としたトレーニングをしたいという若者をはじめ、サークル活動などを通じた趣味的活動、修養的活動、社会奉仕的活動など、若者の余暇活動は広範囲にわたって積極的に拡大されつつある。

しかし、こうした一方では、「何もすることがない」「毎日毎日つまらない」といった、仕事にも余暇生活にも目標設定のできない若者が増えてきていることも事実である。

＜友人・人間関係＞ 現在の管理化された社会、物質優先社会、競争社会における人間疎外状況の中で、「友達がいない—できない」「人づきあいが下手で不安」「表面上は如才ないが深い付き合いができない— 本当に信頼できる友人がいない」といった、孤独感や孤立感、あるいは劣等感や自信喪失から、対人不安（恐怖）を訴える若者が非常に多くなっている。

しかし、こうした一方では、必ずしも人間関係を強く要求されない孤立化した現代社会の生活環境の中で、若者の人間関係軽視（回避）の反動形成的態度が、青年期特有の劣等感や内向性の正常な発現をさまたげ、彼らのかたよった自閉的傾向をさらに強めているように思われる。

＜異性・結婚＞ 異性との交際や結婚相手の紹介を求めて来室する者が増えている。こうした一方では、異性交際中のトラブル（肉体関係、妊娠、同棲、婚約破棄などの問題）で悩む者も多く、とりわけ孤独のさみしさに耐えかねて、安易に異性関係に走った結果、問題を起しているケースが目立つ。

また、相互理解や信頼感や、愛情を築きあい育てる努力に欠けた人間関係が夫婦間にまでおよび、離婚相談が最近ますます増えている。さらに、いわゆる結婚適齢期はとうに過ぎているが、「なんとなく結婚するのが面倒だ — 自信がない」「見合いを何回しても相手を選び切る（決断する）ことができない」といった悩みもしばしば見受けられる。

＜健康＞ 身体的症状や病因についての医学知識を得たいという者や、治療のための病院紹介を求めてくる来談者が多かった。また、神経症的・心身症的症状に悩む者の増加が目立つ。この中には、精神・神経科の診療をすでに受けていたり、現在通院中の者で医師との信頼関係がうすいものも多い。さらに、性（妊娠や性病など）に関する問題も漸増している。

なお、来室する若者の中には、運動不足を自覚したり、「何んとなか自分の現在の心身の状態が健康的でない」と訴える者が目立つ。

＜人生・社会＞ 「なんのために生きるのか — 生きる目的がわからない」といった生きる意味の問題や、「自分は本当に人間らしい生活をしているのだろうか — 将来もただ社会のなりゆきに流されて生きなければならないのか」といった、生き方がわからない不安や焦りを訴えるケースが増えている。

また、「自分の性格は変えられるだろうか」といった、性格や行動に関する相談も非常に多い。さらに、家庭や職場での世代間によるものの考え方や行動の断絶感を訴える者も少なくない。

さらに、現在あるいは将来の社会に対する不満・不信・不安も強く、特に自然破壊、公害、マスコミ、学校教育、学歴社会などに対する批判とともに、政治・経済への不満が強まっている。

2 若者の意識と生き方

若者の意識構造

＜原点志向＞ 現在の社会における、物質的豊かさや便利さの享受の反面、進行しつつある環境破壊、地域社会や家庭の崩壊、各種の人間疎外状況の中で、ますます＜人間らしく生きたい＞という原点的な志向と模索が、生活の各分野にわたってさまざまなかたちで強まってきている。

また、こうした一方では、社会や自己の不正・不合理に対しても、今までの慣習や考え方を打破するような、「人間として、より理想的な生き方をしたい — ホンネとタテマエを使いわけない生き方をしたい」というもう1つの原点志向が、時代的感覚として、少しずつ目につくようになってきた。それはいいかえれば、＜理想と実践があまりに大きく分裂化した＞現在の社会と自己のあり方に対する反省の芽ばえでもある。

＜自己中心主義＞ 他人や社会に対する＜個人主張＞の高まりが認められる一方、自己中心的な考え方や態度が顕著になってきている。自分の利己的な欲求を達成することのみにとらわれ、＜他者尊重 — 他人への思やり＞を忘れ、このことがまた彼らの人間関係を困難にし、孤立感や人間不信感を惹起している。

また、社会に対しても、自己の義務や責任より権利のみを主張し、政治や社会の動向にも無関心層

が多い。

＜感覚主義＞ 生活の各分野にわたって、感覚志向とも呼ぶべき傾向が目立つ。行動選択や決断に当っても、スジ道の通った論理より、直感的、感覚的、ムード的な要素が重視されるとともに、合目的な経験よりも経験のための経験——何んでも物事を自分の目と体で試し確かめてみること自体に意義を認める＜体験主義＞が定着しつつある。

＜創造性の欠如＞ 生きる意味や目標を見い出せず、不安と焦りの中で、無気力で消極的な生活に陥っている者があいかわらず多い。“つまらない生活”を訴えつつも、めまぐるしく変化する現在社会の流れの中で、諦観的なムードに溺れて、＜生きがいの創造＞の原理を確認できずにいる。

また、若者の行動や態度には、青年期の特徴としてだけではかたづけられない、短絡性や非計画性や依存性がみられる。物事に対して「待つ力」「耐える力」「変えてゆく力」が乏しく、結果ばかりが性急に求められ、＜主体性 — 創り出す心＞の欠如が生活全般にわたって強く感じられる。また概して考え方が観念的になりがちであり、それが実践に結びつかない。さらにこのことの自覚が、しばしば若者の自己不信に結びつくことが多いが、それをはねのける気力やキッカケがつかめずにいる。

3つの若者像

以上、相談窓口からみた若者の生き方を大別してみると、目標喪失と社会や人間への不信の中で、なんとなく自己中心的にこの瞬間を生きている＜利那主義派＞、現実の社会の動きに流されながらもそれを大して気にもせず、日常生活の中にそれなりの目標と楽しみを見い出して生きている、現在重視的 — 現実肯定的 — プロテウスの（変身自在的）な＜現実順応派＞、現在の社会や自己のあり方に不満と不安をもちながらも、主体的に生きる意味を模索し、人間らしい生き方や理想的な社会を少しでも実現して行こうと考えている＜未来志向派＞の3様がある。

そして、3つの若者像に共通した最も大きな特徴は、＜未来への不安＞と＜人間（の良心）への不信＞ということであろう。

〔Ⅱ〕 職 業 相 談

職業問題で来室した者の数は、全来談者数の380名を占めている。相談内容についてふれる前にこれら来談者の一般的な傾向についてまず概観しておきたい。

1 来談者状況

4割を占める23才～26才

来談者の年令的な傾向をみると、全体では23才～26才が395名と最も多くなっている。次いで19才～22才が320名、30才前後の来談者も決して少なくない。なお、女性の場合は19才～22才が最も多く、この層では男性をやや上回っている。

〔表一19〕 職業相談の年令別利用状況

	計	男	女
14才以下	1人 (0.2名)	0人	1人
15～18才	23 (4.3)	12	11
19～22才	173 (32.0)	74	99
23～26才	214 (39.5)	129	85
27～30才	68 (12.6)	47	21
31～34才	30 (5.5)	18	12
35才以上	32 (5.9)	20	12
	541 (100)	300	241

目立つ大学生の来室

来談者の学歴についてみると、卒業生については、高卒者が最も多く205人(37.9名)。

次いで大卒者(含短大・高专)が133人(24.6名)、中卒者が42人(7.7名)となっている。在学者については、大学生(含短大・高专)からの相談が88人(16.3名)と昨年に比べ1.3倍近く増えているが目立つ。

大学生の相談が増えた原因としては、一般的に高学歴化が進

〔表一20〕 職業相談の学歴別利用状況

		計	男	女
在学者 101人 (18.7名)	中学	1人 (0.2名)	0人	1人
	高校	12 (2.2)	7	5
	大学 (含短大・高专)	88 (16.3) (17)	48 (3)	40 (14)
卒業生 380人 (70.2名)	中学	42 (7.7)	32	10
	高校	205 (37.9)	112	93
	大学 (含短大・高专)	133 (24.6)	66	67
不明者 60人(11.1名)		60 (11.1)	35	25
計		541 (100)	300	241

み大学卒業生に対する社会の評価が変りつつあること、大学卒業生が専門的な職業のみならず各方面の職業に就業することを余儀なくされていること、したがって大学卒業生の職業面でのキャリアパ

ターンが変ってきていることと、また来談者側の問題として、専攻学科と職業とのかい離の悩みや就職に対する心構の不充分さなどのために、初めて自分で自分の進路を選択する場面に直面して、暗中模索していることがあげられる。(表-20)

2 相談内容の分類

5割を占める離転職問題

相談内容を分類すると、職業に関するほとんどあらゆる問題が含まれている。これを大別してみると、最も多かったのが、「離転職に関する問題」で264人(48.8%)。次いで「新規就職に関する問題」が174人(32.2%)、「職場適応に関する問題」が55人(10.1%)、「その他の問題(単発的アルバイト、漠然とした職業準備や各種試験情報、就・退職に伴う諸手続などに関するもの)」が48人(8.9%)。前年度に比べて就職相談がわずかに増加し、離転職相談がやや減少しているものの、あいかわらず離転職相談がほぼ半数を占めている。

〔表-21〕 職業相談内容分類

なお、この同じ相談内容を別の視点からみてみると、全体をとおして職業選択に悩むケースが非常に多くなってきていることと、主訴の背後に、人間関係の問題をかかえた来談者が多いことが目立つ。また、職業準備(資格・技術取得、独立準備など)に関する相談とともに、求職段階の問題で来室する若者も増えている。(表-21)

	計	男	女
新規就職に関する問題	174人(32.2%)	84人	90人
離転職に関する問題	264 (48.8)	161	103
職場適応に関する問題	55 (10.1)	24	31
(1) 人間関係の問題	(20)	(7)	(13)
(2) 職務適応の問題	(22)	(9)	(13)
(3) 労働条件、人事労務、福利厚生の問題	(13)	(8)	(5)
その他の問題	48 (8.9)	31	17
	541 (100)	300	241

3 職業選択の問題

「適職」を求めて

以下、さらに具体的な相談内容についてまとめてみよう。

まず最初に、新規就職問題、離転職問題の中でも特に多かった職業選択の問題——若者の職業選択態度についてみてみたい。

職業選択に関する相談の中には、「適職選択」「会社(職場)選択」「家業経営」「独立自営」「将来の進路と学校選択」「通学のための職場選択」などの問題が含まれているが、そのほとんどは直接あるいは間接に、適職選択に関連した問題といえることができる。

〈ケース1〉 「25才の男性。大学(独文科)に2浪して入学し、卒業後大手建設会社に就職。1年事務の仕事をしていたが興味をもてずに退職。既に4カ月たつ。この間新聞の求人広告を中

心にいくつかの会社に応募し、婦人服やメガネのチェーン販売店などに採用が決ったが、結局その仕事が本当に自分に合っているのかどうかという不安が残り、就職する決心がつかなかった。現在も見通しのないままムダな応募をくり返している。自分の適性を知るために適性検査を受けたい」

適職選択のための相談としては、このケースにもみられるように、「自分の本当にやりたいことがわからない―他にもっと自分に合った仕事があるのではないか」といったケースや、「やりたいことが何もない」「あれもこれもやりたいことばかりで迷ってしまう」といったケースが多い。

こうした若者の中には、「考えれば考えるほどわからなくなった」「一体どうしたら自分の進路を決めることができるのか」「本当に職業を納得して選択することは可能なのだろうか」といった、〈職業選択方法〉がわからないまま悩んでいるケースも少なくない。

「適性検査」を受けたい

職業選択に悩む若者の中には、適性検査を希望する者も多い。しかし、その中には「自分に合った何かいい仕事はないでしょうか」「適性検査で決めて欲しい」といった、〈他力依存的な態度〉が問題になるケースも少なくない。

また中には、過去の（学校や他の相談機関などで受けた）検査結果に必要以上にとらわれて再受検を希望する者や、適性検査を絶対視して、「コンピューターのように正確な判定を出せる検査はないのだろうか……。科学的に適性がわかるまではどうしても納得して仕事を選ぶことができない。ムダな努力はしたくない」といったケースもしばしばみられる。

こうした極端なケースを含めて、職業選択に悩む若者の相談過程では、〈適性・適職の創造性〉や

〈意志をもって（主体的に）生きる
ことの重要性〉などについての話し
合いが、ますます必要になってきて
いる。

なお、当相談室では適性検査の実
施に当っては、まず受検目的や動機
をくわしく確めた上で、本当に必要
と思われるケースについてのみ実施
している。（表－２２）

〔表－２２〕 適性検査実施状況

	計	男	女
労働省編一設職業適性検査Ⅱ	２人	２人	０人
職業研究所編職業レディネス・テスト	４６	３３	１３
矢田部・ギルフォード性格検査	２７	６	２１
計	７５	４１	３４

盲目的な試行錯誤的選職方法

職業選択に迷う若者の中には、学校卒業後も定職をもたず、「自分の本当の仕事が決まるまで、さし当ってアルバイトで働きたい」という若者も依然として多い。

〈ケース２〉 「２４才の男性。短大（写真科）を１年で中退した後、５年近く定職につかず、

市役所の臨時職員（事務補助）、運転手、写真撮映助手、喫茶店のボーイなど、10数種のアルバイトを経験してきた。定職につかなかったのは、急いで定職を決めることはないという気持と本当に自分に合った仕事をみつけないという気持があったからであるが、最近はこの生き方に次第に不安を感じるようになってきた。しかし、次の仕事についてはさっぱりわからない。毎日ライティングしている」

また、就職したものの「なんとなく仕事がつまらない。もっと自分に合った仕事につきたい」と考えて、さまざまな職業をアルバイト的な感覚で気軽に転々としている若者も少なくない。彼らの職歴の中にも、多くの場合いくつかのアルバイト経験や無職期間が含まれている。

若者のアルバイト的就労形態が拡大定着化してゆく中で、離転職に対するイメージもまた大きく変わりつつある。

若者にとって、職業選択が困難になってきた原因としては、まず、職業の多様化、細分化、流動化があげられる。次々と新しい職業、職種が誕生し、それが流動的であるために職業の実態を十分把握できず、職業選択の眼が眩惑されているケースも少なくない。

また、若者の多くは、こうした環境の中で、自分自身で積極的に職業を選択していく職業選択能力も職業観もほとんど持合せていないのが実状である。こうした若者たちが最も手っ取り早い方法として、＜盲目的な試行錯誤的選職方法＞をとったとしても決して不思議ではない。

＜ケース3＞ 「20才の男性。高校を2年で中退後、スーパーストア（1年6カ月）、魚屋店員（4カ月）、板前見習（5カ月）、運送店運転手（6カ月）、溶接工（3カ月）を転々、現在はまた板前の仕事に戻っている。これまでの仕事はすべて性格に合わずかもしろくなかった。前に、歌手になるつもりで新宿の喫茶店で20日間ほどアルバイトで歌ったこともあるが、これは才能的に無理だと思う。今度はレタリングの仕事をしてみたい。前に2～3カ月通信教育で勉強したことがある」

“夢の先行”と“チャンス志向”

では、若者の職業選択方法（態度）のどんなところに一番問題があるのだろうか。

＜ケース4＞ 「25才の男性。大学（経済学部）卒業後、生地問屋の営業を1年9カ月、来週退職予定。もっと別の仕事をしてみたい——もっと他に自分にはやることのあるのではないかと思う。今後の進路としては、①何か（社会保険労務士など）の資格を取って独立すること、②貿易会社に就職し、将来独立すること、③公務員になること（自分には性格的にヘデなところもあるが地味なところもある。役所は安定しているし、住宅の心配も少ないだろう。営利を目的としていないから、アクセクしないでノンビリ働けるのではないか）、④何をするのかはまだ決めていないが、何か自分で商売をすること、などを考えている（このうち、今一番やりたいと思うのは②）」

この来談者は、6カ月後に再び来室し、今度は次のように語っている。「これまで貿易会社へ就職

しようとしていくつかの会社を受験してみたが、やはりどこへ行っても語学の力が全然ないために採用してもらえなかった。今度は、将来ユースホステルを経営することを考えている。そのためにも、給料のいい仕事を見つけない」

こうしたケースが端的に示すように、彼らは、職業選択、職業準備、職場適応段階の努力のプロセスをゆきにして、「移動」と「変身」を求める。本当の仕事——自分に合った仕事は、いつか偶然にやってくる（出会う）ものであり、そのための“チャンス”が期待され、ますます落着かない進路をたどってしまう。若者の転職に論理的な脈絡がなく、気分転換のように就業希望職種が変わってゆくのもこのような心理に根ざしていると考えられる。

必要な実態をふまえた職業選択方法の指導

彼らが職業についてく考える>ということは、未決のままの可能性として文字どおり夢想することであり、「自分になれるかどうか」「そのために何をしなければならないか」といった現実的な手続きとは、なかなか結びついてこない。

「考えれば考えるほどわからない」というが、こうした場合に最も必要なく職業（職種や中味）についての理解（知識）>がほとんどなかったり、「何をしたらいいかわからない」といいながら、職業に関する参考書ひとつ読んでいないといったケースも多い。

自己理解のための手がかりも、職業選択方法もわからずに、暗中模索をくり返してきた来談者の中には、来室し職業選択に悩んでいる若者が多勢いることを知って、「自分だけではないんですね…」と、はじめて安堵する者も少なくない。

こうした若者に対して、相談過程では、実態をふまえた、実際的な具体的な職業選択方法についての助言指導とともに、より根本的な職業選択態度や生き方についても、力を入れた話し合いを行っている。

さまざまな転職観

相談を通して見た若者の転職観についてみると、来室するほとんどの者は、職業選択にあたって、理想としては、<適職=定職=自分が満足して一生続けられる仕事>につこうという希望をもっており、この目標を達成するためには、転職もある程度必要であるというふうに考えている。

一方、最近はこの考え方に対して、「自分にはいろいろな能力があると思う。それなのに一生の間に1つの仕事しか知らない生き方なんてつまらない。自分は今から、一生の間にいくつか定職を変っていくつもりでいる」といった、<複数定職志向>とも呼ぶ傾向も、少しずつ現れてきている。

また、ここまでいなくても、自分の人生設計の上に、最初の就職から何年間かを、職業探索期間として予定している者が非常に多く、特に男性の場合は、「30才前後までには定職につきたい」という者が多い。

こうした状況の背後には、「職業なんて、もともとやってみなければどれが自分に合っているかわ

かるはずがない」といった考え方や、「自分で本当に納得して職業を選択できるようになるためには、4～5回転職してからでないと無理のような気がする。その間に、職業についての自分なりの考え方を養うことができるのではないか」、「定職につくまでにいろいろのことをやってみたい。自分の可能性を試めしてみたい」といった考え方などがある。

そして、最近になってこうした考え方の中で特に注目される傾向は、従来の盲目的（体当りの、思いつきの）な試行錯誤的転職方法とは別に、ある程度の見通しをもった、＜計画的（創造的）な洞察的転職方法＞が、少しずつ増えてきていることである。

＜ケース5＞ 「21才の女性。高校卒業後2年半キーバンチャーをしていたが、手をいためて退職。その後現在まで結婚式場のアルバイトなどをいくつか経験。次の仕事としては、保母になって精薄施設に勤めることを考えている。しかし、来春保母学校に入る前に、施設で半年ぐらい実際に働いて、自分が本当にやっていけるかどうかを調べたい。どこか最初からこういう条件で働かせてくれるところはないだろうか。給料は安くても構わない。それがダメならアルバイトとして働きたい」

このようなケースは、ともすればアルバイト的転職の一形態として見過ごされがちであるが、来談者の意識として、ある程度の計画性をもった上で、＜実験の必要性＞を自覚して行われているところに特徴がある。

いずれにしても、こうした体験的職業選択方法は、今後ますます増えてくることが予想される。

4 若者の職業意識

働きがいへの志向

若者の職業選択においては職場適応には、より本質的な問題として、若者の職業意識が大きく影響してきている。

では、今日の若者は職業や職場に一体何を求め、何を期待しているのだろうか。

＜ケース6＞ 「23才の女性。高校卒業後出版社で事務を2年。その後現在のコピー機械の販売会社に移り事務を3年、仕事が単調すぎてつまらない。ただ毎日何んとかく仕事におしく流されている＞ような気がして不安でしかたがない。もっと自分で満足できるような仕事につきたい。両親は会社をやめることには反対しているが、自分は職業訓練校に行って、木工か洋裁の技術を身につけたい（見合いの話もいくつかあるが、今は自分の生き方を考えることの方が先だと思う）」

これは、若者の職業に対する要求を表現している最も一般的なケースといえる。このケースのように、自己の職業選択に当って「生きがいのもてる仕事をしたい」という若者はあいかわらず多い。ここでいう生きがいのある仕事とは、自分の存在価値を認められるような仕事 — 自分が生きているということを実感できるような仕事 — ＜自己実現できる仕事＞を意味している。

そして、この生きがいへの志向はさらにまた、意味のある仕事 — 価値ある仕事への志向とも結びつき、これまで比較的少なかった、「人のために役立つ仕事をしたい」「社会的に意味のある仕事を

したい」という若者の数も、少しずつ増えてきている。

しかし、現実的な問題として、これだけ組織化、管理化、機械化された社会では、若者が求めるような人間らしい満足感のもてる職業や職場を見つけることは、決して容易ではない。

余暇への志向

こうした状況の中で、生きがい在工作以外の余暇に求める若者も次第に増えつつある。

〈ケース7〉 「24才の男性。高校卒業後カメラ会社に勤めて3年目。現在工場で製品検査の仕事をしているが、神経を使うことが多い。人を押しのけて上に登る（出世する）ことには関心はないし、金もそれほど欲しいとは思わない。もっとノンビリと仕事以外の生活に重点を置いた生き方をしたい。次の仕事としては、郵便局の外務員か調理師になることを考えている」

こうした動きは、離転職者のみならず新規就職者の中にも多く、彼らは一様に「自分の自由な時間をもてる仕事につきたい」という。残業や夜勤の多い職場は嫌われ、週休2日制の有無も大事な選考条件となっている。

若者の余暇志向は、仕事の中での自己実現の難しさの反作用としてのみ発生したものではない。同時に、これまでの「仕事が生計のすべて」という生き方への反省も大きく作用してきている。

しかし、こうした若者の余暇あるいは自由時間への志向は、一般に想像されがちな、レジャー（遊び）のみを意味しているわけではない。むしろその中心は、彼らがこれまであわただしい生活にく流され、十分に実現できなかった、「趣味を楽しむ時間」「学校等に通う時間」「サークル活動等に参加する時間」「ひとりで考えごとをしたり、本を読んだり、音楽を聴いたりする時間」などへの要求である。それはいいかえれば、「他に拘束されない自分自身にかえりたい — 自由な自分になりたい」という、〈自由への — 主体性回復への志向〉である。

スペシャリストへの志向

働きがいへの志向、余暇への志向に次いで、若者の職業意識を表わす第3の特徴は、専門的な仕事 — スペシャリストへの志向であろう。

来談者の中には、自由業的な資格（弁護士や公認会計士など）をはじめ、その他の各分野にわたって、さまざまな資格・技術を取得し、できたらそれを生かして独立したり、それぞれの専門的な仕事につきたいという者が多い。志望資格や技術の選択も、時代の動向に敏感に反映している。

こうした若者に一般的に共通していることは、「他人にない資格や技術を身につけたい」「どこでも働ける実力をつけたい — 就職を有利にしたい」「専門的な知識や技術を身につけて、職場で自信をもって働きたい」という、〈実力主義への志向〉である。

この傾向が強まってきた原因としては、1つには、学歴にかわって実用的な特技と資格をもった人間が社会の中で次第に要求されるようになってきたことである。

また、資格・技術取得の最短距離にある各種学校や職業訓練校などの進展には著しいものがあり、

特に各種学校については、高卒後の教育機関として、第3の進学道が定着しつつある。

しかし、若者のスペシャリスト志向の最も本質的な原因は、彼ら自身がそれによって、大きな組織機構に埋没することを避け、自己実現と自由を獲得することができると考えているからである。

ところが、こうした一方では、資格や技術を取得しても、それを生かそうというところまで興味や自信がもてないケースや、生かそうと思ってもそうした職場に恵まれずに、悩んでいるケースが多いのも現実の姿である。

なおまた、ここで見のがせないのが、若者の知的欲求——学習への志向である。「働きながら何か勉強したい」「勉強を必要とする仕事を選んでみたい」というケースも、最近さらに増えてきている。学習自体が自己実現の一形態であり、自由の実践であることを考えれば、こうした傾向も納得できる。そしてまた、高学歴社会、情報社会の中で、若者の知的欲求が一般に高まってきていることも事実である。

〈ケース8〉 「21才の女性。高校卒業後、月賦販売会社の事務部門に勤めて3年目。今の職場は5時50分が退社時間なので、何か資格を取りたいと思ってもなかなかできない。自分の余暇の時間の充実を考えて、5時から5時30分までに終る会社に移りたい。資格を取るといっても英文タイプライターもやりたいし、お茶やお花もやりたいというふうに、仕事に結びつくものからおけいこごとまでいろいろ。今は〈何かをやりたい〉という気持ちが非常に強い。このままでは何も自分の身につくものがない」

安定性への志向

次に、第4の特徴としては、今年度になって急激に強く現われてきた傾向として、安定性への志向があげられる。

〈ケース9〉 「26才の男性。大学（工学部）卒業後、大手の影響メーカーに勤めて3年目。現在セールスエンジニアをしている。現在の仕事は特に嫌いなわけではないが、1年位前から旅行会社に転職することを考え、夜間専門学校に通い、旅行業務取扱主任の試験にも合格した。

しかし、最近大きな旅行会社の求人はほとんどない。旅行関係の仕事は確かに自分に合っていると思うが、将来のことが心配で、転職する気持ちが遠のいてしまった。前には小さな会社でも自分に力さえあればいいと思っていたが、今頃はやはり、今の会社で安定した生活をする方がいいように思う……」

安定性志向の若者の中には、公務員関係や大企業を志望する者が多く、また「将来性のある安定した仕事（業種や職種）は何んだろうか」といった相談も多い。さらに、中小企業を転々と移動してきた若者の中には職場選択の第1条件として、「労働組合のある会社に入りたい」という者も少なくない。

職業選択にあたって、仕事上のやりがいよりも、まず安定性（将来の身分や生活の保障）を重視する若者が増えてきたことは、高度成長時代から安定成長時代への経済変動期の中で、将来への不安感

が一段と強まってきていることを反映している。

しかし、この安定性への志向は、特に就職を控えた大学生と、倒産や人員整理などによる転職者からの相談に多く、全体的にみれば、まだ働きがいを求める若者の方が、はるかに多くなっているのが現状である。

人間性への志向

次にやや視角を移して、来談者の「志望職種」に注目してみると、ここにもいくつかの傾向が見られる。その中でも特に目立った特徴をみると、第1には、すでに一般に指摘されているように、非製造業・第3次産業への志望が多くなっていることである。第2には、前の方で述べたような安定性志向の選職対象として、国家・地方公務員や公共企業への志望者が急増し、特に教員関係への志望が目立って増えてきている。

そしてもう1つは、物質優先社会への反動的現象として、「人間への志向」「自然への志向」「創造(手づくり)への志向」とも呼ぶべき諸傾向が、これまで以上に強まってきていることである。

ここでいう人間への志向とは、「機械や物を相手の仕事だけでなく、人間を相手の仕事がしたい」という希望で、教師、保母、社会教育、福祉関係(児童館職員、各種福祉施設職員など)への志望を意味している。

＜ケース10＞ 「21才の女性。短大卒業後、証券会社に勤めて2年目。転職したい。今の仕事をしていたのでは、会社には役立っても、自分としてはただのOLで終わるだけだと思ひ。何か社会に役立つようなことで、人と接しられるような仕事につきたい。先日婦警の試験を受けたが失敗した。今度は保母の資格を取ることを考えたい」

また、自然への志向とは、「自然を相手の仕事か、自然の中での仕事がしたい」ということで、農業、園芸、牧畜などへの志望や、ユースホステル、公園管理などで働きたいといったケースが目立つ。またこの中には、大都会の生活に背を向けて、「田舎で働きたい ― 暮したい」という、＜Uターン現象＞や＜地方志向＞のケースもいくつか目につく。なお、今年度に入って農業志望のケースがやや増えているが、この中には食糧危機の問題が動機になっているケースがいくつかあった。

創造(手づくり)への志向とは、「自分で身体を動かし、手を使って何かを製作したい」という希望で、美術工芸(織物、染色、陶芸、彫金等)、写真、各種デザイン(服飾、インテリア、印刷等)、大工、木工など、物や作品を創り出す仕事への志望を意味している。

したがって、これら3つの志向は、またいいかえれば、＜最も原点的な人間らしさへの欲求＞であるといえることができる。

5 若者の職場適応

「働く」意味がわからない

相談室を訪れる若者の中には、職場適応に悩む者も非常に多い。これらを大別すると「人間関係の

問題」「職務適応の問題」「その他(労働条件、労務管理、福利厚生など)の問題」に分けることができる。このうち、その他の問題は情報提供的な問題が多いが、前の2つの問題にはさまざまな内容が含まれている。

まず、職務適応の問題からみると、その中にはく働く>ということ自体に対する考え方の未熟さや、職務に対する準備や実力不足が原因となっているケースも少なくない。

<ケース11> 「24才の女性。高校卒業後予備校(1年)、編集事務(1年)、旅行関係の学校(1年)、アフリカ旅行(2カ月)、旅行会社事務(1カ月)、現在無職(3週間になる)。ブラブラしている生活にも飽きたので、早く就職したい。気楽な気持ちで働ける安定したところはないだろうか。アフリカ旅行は向うで働いている友達を訪ねて行ったもの。旅行会社をやめたのは、欠勤や遅刻をうるさく言われたため。また旅行関係の仕事をしたいと思う(しかし、仕事に必要な語学や英文タイプなどの勉強はイヤ)」

このように、働くことを遊びや学生生活の延長のように考えている来談者の他に、もっと深刻なケースもある。

<ケース12> 「25才の男性。1浪して大学(英文科)に入学、在学中からずっと皿洗い、土方などさまざまなアルバイトを経験。大学時代1年休学して外国旅行をした他、先日とも2カ月かけて自転車で行った国内一周旅行をしてきたばかり。いいアルバイトがあったらやってもいいが、定職につきたいとは思わない。今欲しいもの——<金と女と移動生活>。職業を通して自己実現をしていくというような気持は全然ない。自分でもときどきゆううつになることもあるが、焦ることもないし、理屈抜きで生きていきたい。好きな人でもできれば定職につくことも考えるだろうが、今はまだそれによって束縛されたくないという気持の方が強い」

<ケース13> 「23才の男性。大学(仏教学部)3年のとき、好きでもない勉強をただなんとなく続けていくことにイヤ気がさし中退。今までアルバイトだけで生活してきた。何をしたらいいかわからない。何もしたいことがない。現在、夜間の専門学校(電気科)に通っているが、それも何もすることがないので時間稼ぎに行っているにすぎない。そろそろ将来のことを考えないといけなと思うが、先のことは1カ月位先のことしかわからない。アルバイト先で大学を中退したり、会社をやめてきた人達を大勢見てきているせいか、大して焦りもしない。一生けんめい働いている人達を見ると、バカバカしくなってしまう……」

しかし、こうした若者が、現在のつまらない生活——無気力な生活を克服する道は、「生きる意味の問題」や「主体性の問題」について考え、実感することであり、「生きがいの創造」について納得し、実践していく以外にはない。

問題の多い就業態度

来談者の中には、次々と転職をくり返しながらか、「どこへ勤めても長つづきしない」といった訴えも多い。こうしたケースの中には、自分の感情をコントロールできない性格の弱さや、無責任な態度、

独善的な考え方などに原因があると思われるケースもあるが、さらに、次に述べるような就業態度が問題になるケースも少なくない。

＜ケース14＞ 「22才の女性。短大（国文科）卒業後、これまでに4つの会社を移動。どこも長つづきしない。自然にやめないといけないような状態になってしまふ。現在の職場（経営コンサルタント会社）は勤めて3カ月目になるが、今頃周囲の者がだんだん冷たくなり、仕事もあまり頼んでこなくなった。入社時、将来は市場調査の仕事もしてもらい、また、自分の希望していた秘書の仕事も人並みにできるように教えてやる、と言っていた社長も、最近あまり面倒を見てくれなくなった。どこに原因があるのか自分ではよくわからない」

この来談者は面接が進む中でさらに次のように語っている。「毎日お茶くみや使い走りのような雑用ばかり……、自分が何もできない（仕事にもミスが多い）ということで、ただ要領よく使われているといった気持ちになってしまふ。今頃は男性の社員から仕事を頼まれても、急に不機嫌になったり、なるべく自分でやらないですまそうと思ってしまう」

このケースは、自分の現在の実力を忘れ、仕事ばかり高望みし、その不満が職場適応を困難にしている例であるが、この他にも学生時代からの習慣がそのまま残って、朝起きれずに頻繁に無断遅刻や欠勤をくり返す例や、あるいはまた、職場での挨拶や報告についての思いちがいや無理解が、人間関係を悪くしている例などが目立つ。

仕事ができない

転職を考えて来室する若者の中には、「現在の仕事がうまくやれない」「同僚に比べて仕事ができない」「自分の能力に限界を感じる。将来に自信がない」といった、仕事やれない悩みを訴える者も多い。これらの中には、それを克服するための職業準備（訓練や学習）についての相談と、全く異なった仕事につきたいという相談の2つの方向がある。

＜ケース15＞ 「18才の女性。高校を2年で中退後、婦人服の縫製工場に勤めて2年目。仕事が同僚より遅くてついていけない。あまり不器用なので、現在は一日中アイロンかけばかり。何も楽しいことがない。毎日田舎のことばかり考えている。今日は病院へ行くと言って寮を出てきた」

この種のケースは、特に中卒者や高校中退者に多いが、中には能力的な問題を抱えた来談者も多い。また、技術系の専門職や教員などからの相談もしばしば見受けられる。

深刻な人間関係の悩み

職場適応の中で、やはり一番多いのは人間関係の悩みである。「同年齢や同性の者が少なく、話し相手がない」「相手や職場環境に原因があり、上司（先輩）あるいは同僚とウマくない」「自分の性格、態度などが原因で周囲となじめない」「部下に対してリーダーシップがとれない」などが主な内容である。

これらの悩みは、来談者がこの問題を最初から訴えてくる場合と、主訴の背後的な問題として、相談過程の中で改めて問題になってくる場合とがあるが、いずれにしても、こうした人間関係の問題が、離転職の直接・間接的な原因になっているケースは多い。

〈ケース16〉 「24才の男性。大学（機械工学科）卒業後、プラスチック製品の製造会社（従業員350人位）に設計室要員として入社、2年目。現在はまだ現場見習として、ベルトコンベアーにはりついて単純作業をしている。工場長の方針であと1年位は現場作業をさせられるらしい（このことには特に不満はない）。しかし、3交替24時間勤務で残業も多く、その上周りには親しくつき合える人間が1人もいない。年配者が多い上に、若い者は競馬、競輪、マージャンの話ばかりで自分には合わない（現場で大学出は自分の他にもう1人だけ）。2カ月前に寮を出てアパートに移ったが、あいかわらずおもしろくない。唯一の楽しみは、勤務明けにオートバイをぶっ飛ばすこと（夜勤明けに600キロ走ったこともある）。最近はときどき転職を考えたりすることがある。今日は“ズル休み”をして、なんとなくここへ来た（相談室のことは前にラジオで聞いたことがある）」

このケースにもみられるように、都会で1人で働いている若者の中には、職場の外で人間関係をもつことができる者は意外に少なく、彼らにとっては職場での人間関係がそれだけ重要な意味をもつ。また、仕事そのものに喜びや興味を見いだせない若者にとっては、職場での人間関係が職場生活を支える最も大きな要素になってきている。

人間関係に弱い若者

現在の組織化、機械化、管理化された職場の中では、仕事や人間関係に対する不安や緊張が増大し望ましい人間関係をもつこと自体ますます難しくなりつつある。

就職時、職場の人間関係にあまり関心や期待をもっていなかった若者の中にも、現実の職場生活の中で、改めて職場の人間関係に深刻に悩んでいるケースも少なくない。

さらにまた、人間関係に弱い若者が増えてきていることも事実である。新規就職相談の中にも、「人間関係に自信がない。できれば人と接しないでやれる仕事か、自宅でできる仕事につきたい」といったケースが目立つ。

こうした若者が増えてきた原因としては、家庭での過保護（あるいは無関心）や、学校における受験体制などによって、人間関係を維持するための基本的な生活訓練の場が失われ、〈自己中心的な考え方や態度〉しかとれない若者が多くなってきたことが、大きく影響しているように思われる。

また、こうした一方では、表面上は如才なく他人とつき合いながら、実際には相手が自分の生活の中に深く立入ることを、本能的に拒否する〈冷めた人間関係観〉が、若者の中に広がりつつあることも事実である。

〈ケース17〉 「25才の女性。高校卒業後、3年間銀行に交換手として勤め、途中から夜間大学（日本文学科）に通っていたが、胃を悪くして退職。現在大学（昼間部へ移って）4年生。

就職を考えないといけないが、人間嫌い。人と接しないでやれるような仕事はないだろうか。表面上は誰とでもすぐ打ち解け、人見知りしないが、しかし、それ以上に相手の中に入っていけないし、自分の心の中にも入って来られたら困るという気持ちが常にある。こういう考え方や性格を直したいと思うこともあるが、やはりこのままの方が面倒でなくていいと思ってしまう」

多い神経症的な訴え

最近目立ってきたのが、神経症的あるいは心身症的な症状のために、職場不適応に苦しむ若者の増加である。

「自分に自信がない。不安で電話応対や上司との話し合いができない（会社に行くのがイヤで、家を出てから会社に着くまでに何度も電車を途中下車してしまう）」「他人と話すと相手の目を見れない。目や顔が引きつってしまう」「他人が怖くて話ができない。声が出ない」「仕事をしていても、いつも失敗しないかと不安である（心配ばかりして歩いていて何回も自動車にハネられそうになった）」「他人のウワサが気になって仕事が手につかない」「周囲の人間が皆なくなだらな人間に見えて一緒に働くのがイヤになってしまう」「最近何をする気力もなくなった。生きていくのが面倒になってしまった」といったようなケースが目立つ。これらの中には、頭痛、肩こり、目まい、不眠症、胃潰瘍、狭心症などの身体的病訴を伴ったものも多い。

こうした来談者の中には、すでに就職以前に問題傾向をもっていた者もいるが、職場での人間関係や仕事や職場環境などに対する、緊張、不安、不満が原因になっている場合も少なくない。

＜ケース18＞ 「29才の男性。高校卒業後、金融機関に勤めて12年目。4カ月位前に係長に昇進し、それまでの外回りの営業から内部の仕事に変わったが、新しい仕事をこなしていく自信がない。前の仕事のときは人一倍働き、昇進も同期の者の中ではトップクラスだったが、今頃は会社へ行っても頭がカンカンしていて、何をしても頭に入らない。課長や周囲の評価ばかりが気になり、仕事を覚えようという気持ちが全然起きない。退職したいが、家族のことを考えるとそれもない。もう本当に自殺でもしたくなった……」

このケースは、昇進に伴う過度の緊張の中で、次第に仕事や人間関係に対する不安が高まり、やがて自信喪失し、不適応状態に陥ってしまった例である。このように職場内で発生するケースの中には、転職、配置替、転動、昇進などの大きな環境変化に伴って発生するものも少なくない。

しかし、こうしたケースでやはり一番多いのは、離転職をくり返す中で、焦りと不安をもつようになり、ついには＜生活にも追われ＞、自信喪失と劣等感と孤独の中で、職場不適応状態に陥っている若者のケースである。こうした中には、カウンセリングと並行して、比較的精神的な負担の少ないアルバイトなどによって、仕事への成功体験を少しずつつけたり、職場での自信を強めるための資格・技術取得などの指導が必要になるケースも多い。

重要な職場の対話

深刻な精神的不安を訴える来談者の中には、専門的治療機関での早期受診や治療を必要とするケースもある。また、すでに精神神経科の診察を受けたことがあったり、あるいは現在通院中の者も意外に多い。彼らは短い診察と精神安定剤の投与だけで、なかなか話が聴いてもらえないと訴えてくる。

職場不適応状態に苦しむ若者が最も求めているものは、安心できる人間関係——自分の話を本当に聴いてくれる相手との＜対話＞である。予定の面接時間が終わったことを告げても、「もうちょっと話してもいいですか……」といってなかなか相談室の椅子から立ち上がろうとしない若者や、「薬の力でなく、自分の力で治りたい」という若者も多い。事実重症だった来談者の中にも、通院と並行して定期的に来室しながら、次第に職場に適応できるようになってきているケースがいくつかある。

こうした状態にある若者にとっては、職場での同僚や上司との対話が非常に大きな意味をもつ。人間関係や職場適応に悩む若者を援助し、あるいは職場から出さないようにするために最も大切なことは、同じ職場の個々人が、この精神的に困難な時代を生き抜くための知恵として、お互に周囲に対して暖い目と、合理的な行動や態度——個人を本当に尊重し、スジ道の通った言動を心がけるとともに、あらゆる機会に話し合いの場をなるべく多くつくることである。

そしてまた若者自身にとって最も大事なことは、こうした問題を自分自信の生長と結びつけて、積極的に勇気をもって、真正面から取り組んでいくことである。その過程の中で、自分で自分の不安を理解し、コントロールするための、具体的な方法を発見していくことができるはずである。

6 不況の影響

50年度に入ってから、不況の影響を直接受けたり、不況ムードを反映したケースも増加してきている。

＜ケース19＞ 「28才の男性。大学（経済学部）卒業後、発電関係の設備会社（従業員1000人位）に6年間勤めていたが、不況による人員整理が行われ、先日退職勧告を受け首を切られた。自分を必要としない会社にいるもしかたがないと思い、1カ月の猶予期間を待たずに退職した。今日離職票が届いたので、これから職安に行って雇用保険の申請をする予定だが、1日も早く再就職したい。ここ2年間は経理の仕事をしていたので（現在も夜間簿記学校に通っている）、できたらこの方面の仕事につきたい」

不況の波を直接受けた若者の転職相談の中には、この他「会社が経営不振に陥ってしまった。別な仕事につきたい」「自営している商売が不況でやっていけなくなった。どこかに勤めたい」「転職を考えて、そのための準備をしてきたが、志望職種の人材が最近少なくなった。転職を見あわせたい」「不況でいい就職口がない。外国で2～3年働きたい」といったケースなどがあつた。

しかし、求人数が転職にブレーキをかけている問題がやや目立ったことを除けば、不況問題が直接相談に結びついたケースは、今年度に入っても意外に少ない。これは不況の影響がまず中・高齢者と新卒就職者に及び、在職中の若者にはそれほど深刻なシワ寄せができていないためであろう。ま

た、アルバイト的就職をしている若者の中には、必ずしも急いで今すぐ定職につく必要はないと考えている者も多いし、さらにまた、転職する場合でも、まだまだ比較的容易に次の職場を見つけることが可能な状態である。

しかし、就職相談の方をみても、大学生（含就職留年）や就職浪人を中心に、不況の波を直接かぶり、深刻に悩んでいるケースが多数見受けられた。

＜ケース20＞ 「22才の女性。大学（仏文科）4年生。銀行（4社）、リース会社、生命保険会社（2社）、損害保険会社（1社）、放送局、出版社（3社）、不動産会社、メガネチェーン店、国家公務員（中級）、地方公務員（中級）、公立学校事務職員など、20箇所位就職試験を受けたが、何の取柄もないためか全部不採用になってしまった。しかたがなく、新聞求人広告により、本のセールスの仕事をするに決し、現在研修を受けている（10日目）。しかし、あまりに仕事が厳しく、身体をこわしてしまいそう。外を歩き回るような仕事でなく、事務的な仕事に変わりたいが、ソロバンも簿記もできない。これからどうしたらいいかと迷っている」

これらの中には、このケースのように、女子学生からの相談も多く、また、従来の学校中心の求職活動から、転職者と同じように、各種の求人広告や自分の力で就職口をさがす者が増えてきている。

不況の間接的影響

こうした一方では、不況への不安が、若者の職業意識の中に、次第に大きく広がってきていることも事実である。

まず第1にあげられるのは、安定性のある職業への志向ということである。新規就職者のみならず転職者の中にも、「大企業あるいは将来性のある安定したところへ入りたい」という者が、最近特に多く見受けられる。公務員関係の志望者もますます増えてきている。

第2には、資格・技術取得への志向が、不況ムードの中で次第に高まってきていることも事実である。「技術を身につけていれば、将来心配ないのでは…」という若者が多い。こうした中で学校卒業後改めて、実用的な技術専門学校（各種学校や職業訓練校など）への入学を希望する者が増加し、大卒者の中にも学歴や出身学部・学科に無関係に、現場作業の仕事を選択する者も目立って多くなってきた。

＜ケース21＞ 「21才の女性。現在大学（心理学科）の3年生。就職までにはまだ1年以上あるが、先輩たちの話を聞くと、自分の希望している現在の勉強を生かせるような就職口はほとんどないらしい。今のうちに将来のことを考えて、臨床検査技師になることを考えたい。しかし、大学を終わってから専門学校（3年コース）に入ったのでは卒業が遅くなるので、今年から夜間の学校に通いたい」

第3は、学生やアルバイト的就職者の中に、不況ムードを反映した定職志向が、少しずつ出てきている。「卒業してもすぐ就職することは考えていなかったが、不況の声を聞いているうちに、次第に就職を急がなければと考えるようになった」といったケースも少なくない。しかし、一方では、

〈不況待ち〉のアルバイト的就職者や大学院進学者，あるいは技術専門学校などへの進学者も多い。

第4には，学生の中に，早期就職準備傾向が出てきていることである。特に，短大生や大学生の中に，「不況で求人が減っているのが心配。早目に就職準備（受験勉強や資格・技術取得など）を始めたい」といったケースが増えている。

Ⅲ 結 婚 相 談

結婚相談では、結婚相手の紹介依頼、男女の交際、夫婦関係の順で、夫婦関係では離婚に関する問題があいかわらず多かった。（表-23）

〔表-23〕 結婚相談内容

相 談 内 容	計	男	女
男 女 交 際	45人	12人	33人
夫婦関係(結婚・離婚)	42	11	31
結婚相手の紹介依頼	66	30	36
家庭生活・生活設計	9	1	8
そ の 他	17	6	11
計	179	60	119

1 男 女 交 際

異性の友人ができない自分を理解してくれる異性がほしい、という者が意外に多くみられる。異性との交際のチャンスがないのでしたらよいか教えてほしいとか、たとえばチャンスはあっても、どう付き合ったらよいのかわからないという問題などで来室している。

また、異性と交際していてもその相手の気持をどう理解したらよいかわからない。一体どうしたらよいのか。一般的に言ってこんな場合、他の男性(女性)はどういう考え方をするのだろうか、などというケースもある。

〈ケース22〉 「彼を失いたくなくて、もんもんと日を送っている19才住み込み女店員。結婚こそ二人で話し合わなかったが、自分はいずれ結婚するつもりでいたし、もちろん恋人同志のつもりだった。彼も同じ思いだったと思っていた。ところが彼は急に家庭の事情で家業を継ぐことになり、退職することとなった。彼につづけて交際してもらえんと思っていたら彼はいままでのことはなかったことにして欲しいと言う。その後、彼は貝のように黙るうえ、これからの交際をあきらめさせるつもりか、よそよそしく、冷めなくなった。なぜ、彼の気持が急にか変わったのか。自分はなぜ別れなければならないかわからない。彼を失わないためにはどうすることが一番よいのか」

性格的にも内気で異性との交際も受身であり自分の気持を行動や言葉にあらわせないため、悩んでいるケースである。

このほか、同棲とか肉体関係に陥るなどの問題では、若者の一時の感情やなりゆきにひかれやすい傾向、自分達だけの主観的判断に頼り他を省りみない傾向、親や社会に対する反抗からの無軌道な行動などに起因することが多い。若者の中には、性を快楽のみと言ってはばからないような者も見受けられる。しかし、行動の結果と自分の気持や感情は一致しなかったと悩んで相談にくるものもいた。

〈ケース23〉 「異性の遊び友達に結婚を迫られて困っている26才男子会社員。交際中の彼女に別の恋人ができて別れた。その直後自分との交際の結果妊娠していたことがわかり、もめたあげく慰謝料を払って縁を切った。しかし、しばらくしてまたなんとはなしに何回か会うようになり、再び肉体関係をもつようになった。そして再度妊娠させてしまい、そのことが彼女の父親に知られ、彼女の父親から激しくなじられてしまった。彼女は現在、自分との結婚を望んで

いるというが、自分は彼女は遊び友達として考えていただけで結婚までする気は毛頭ない。第一彼女を信じることも出来ない……」

2 夫婦問題

結婚相談の約23%が夫婦問題であるが、その9割近くが離婚問題といえよう。

なお、法律相談の問題でもその10%が離婚問題となっており、男女の自由な交際とうらはらに離婚問題のケースも多くなっている。

さて、離婚問題で来室したものは、結婚相談と法律相談を合せて91名あったが、来談者は、本人自らの問題、16名は第三者の問題であった。第三者と言っても、両親が子供の、子供が親の、兄弟姉妹や親類などの肉身がそのほとんどである。なお、いかにも現代らしい現象として、婚姻外の内縁関係の者が、正式な配偶者を離婚させるための相談に来ていることである。

離婚者の年齢と婚姻年数については語りたがらないので不明の者が多く断定はできないが、20代の者では、婚姻年数1年から4～5年、特に1年未満に集中し、結婚して3～4ヶ月というごく短期間の者が目立っていた。次に多いのは30代であるが、結婚年数による特徴はみられなかった。しかし、共通していえることは、離婚の際男性は慰謝料で話をつけようとし、女性は慰謝料のみならず相手に対する感情的なしなえしを考える傾向がある。

次に子はかすがいと言われるが、子供ありとはっきりわかっている者は44名であった。しかし離婚となると子供よりも自分だけの身のふり方に気をとられてか、子供の気持、子供の養育、子供の将来など子供の生活問題は二の次になるといった身勝手な親が少なくなかった。特に若い夫婦にその傾向があった。子供のことを考えると離婚に踏み切れないとも考えられるのが一般常識であるが、子供よりも自分が大切とするエゴセントリックな考え方が夫婦生活を破壊し家庭を破壊する原因であろうし、全体的に自分を除くすべてのものに対する冷淡さを感じないわけにはいかなかった。

冷淡と言えば、その多くは短期間の結婚の者にみられるのだが、何故結婚をしたのかその理由に首をかしげるようなケースや、自分の意志で相手を選んだのではなく、両親や他の人々の強引とも言える説得によって、またお互いに充分理解しあう時間もなくあわただしく結婚に入ったため、相手に対する尊敬の念や、お互いに協力しあう気持のうすいケースなどがみられた。

このほか、結婚生活に対する見通しや自覚も責任感もない、言わば結婚生活には対応できない未熟者と思える者が結婚するなど、離婚問題が起きて当然と思われるケースも少なくない。

〈ケース24〉「二人が好きあってお互に信じあい同棲生活に入った。同棲生活2年を経て世間体もあり正式に結婚したが、そのとたんに親や兄弟からもいろいろ意見が出され、それに夫が親や兄姉にべったりとなり、親と一緒に暮らすと言い出した。自分は夫の郷里で暮らすのはいやなので夫と自分の気持をさんざん話したが、夫はきいてくれずちががあかない。仕方なく一人で東京に住んでいるが、生活費も送ってこないで離婚を考えたい」

3 結婚相手の紹介依頼

本年も依然として、結婚相手の紹介依頼が多く、179名中、4割を占めた。（男子30人 女子36人）

66名中、43名は本人自からの依頼、残り23名は両親などからの依頼であった。

利用者の年齢をみると、22才から70才過ぎまでである。しかし40代以上で4名を除く16名は、すべて子弟などのための依頼であった。そこで利用者の平均年齢を本人依頼と、第三者の依頼の場合とに分けてみると、前者の平均年齢は27.5才、後者の場合は53.3才と当然ながら年齢層がちがっていた。

利用者の年齢は上記のとおりであるが、結婚依頼の対象となった年齢をみると、男子は24才から42才までのうち、28才から30才までがピーク、女子は22才から46才までのうちピークは24才から27才までとなり、結婚適齢期を意識して本人があるいは周囲が心配しての相談となるようである。（表－24）

当相談室利用の動機は、広範囲から探したい、東京に知人がいない、異性との交際のチャンスがない、サンブラザなら信用できる、というのがその主な理由である。このほか、本人自ら申し込んできた者の中には、見合経験のない者もいたが、何回かは見合したがいい人がいなかった、という男女が目立ち、今度は自分でも相手を知る機会を作ろうというのが大きな理由のようであった。第三者の場合は、適齢期ということを第1の心配とし、適齢期になっても結婚相手がいないので自分も探してやりたいといったものと、適齢期になっても当事者が結婚に関心がないことを心配し来談してきたものがある。

<ケース25> 「30才近くの息子を持つ母親。大学も出、勤務先も一流。母親からみてもどこも悪いという点はない。女性側の方からプロポーズされたこともいくどかある程なのに本人は見向きもしない。見合い話にもものりくらししている。息子の嫁が決まらず、そのため家中が暗くなって困る……………」

このケースのように、母親の過剰保護のケースもあるが、結婚を望んでいながらどうしたらよいかわからず誰か適当な人にすがろうとあせっている若者がいる反面、結婚に対して無関心な若者がいることは、見逃がせない事実である。

〔表－24〕 結婚相手紹介依頼となつた
対象者の年齢別内訳

年 令	計	男	女
22～24才	3人（4）	1人	2人（4）
25～27	11（5）	4（2）	7（3）
28～30	16（7）	10（4）	6（3）
31～33	1（5）	1（3）	（2）
34～36	2（3）	2（3）	
37～39	3	3	
40代	4	2	2
不 明	3（2）	2（1）	1（1）
計	43（26）	25（13）	18（13）

（注）1. 1人の来談者が複数の子弟について依頼したもの3名あり。
2. （ ）の数字は、第3者が依頼してきたもの

家庭生活の問題

数は少ないが、姑に気に入られない嫁など、夫の身内とうまく付き合えないと悩んで来談したものや老父母、養父母との生活についてどうしたらよいか、などの相談であった。

その他の問題

挙式についての問合せや相談が多く、公的な式場を紹介してほしいとか、挙式にあたり双方の家族の意見が合わない、仲人としての心構えやしきたりなど教えてほしいなどであった。

〔Ⅳ〕 健康相談

昨年とほぼ同様、病院の紹介を求めるもの、ノイローゼ、心身症などの精神衛生に関する相談が多かった。その相談内容を分析すると大略以下のような特徴があった。(表-25)

〔表-25〕 健康相談内容

相談内容	計	男	女
内科系	22人	9人	13人
外科系	13	7	6
精神・神経科系	24	12	12
保健衛生	26	9	17
その他	56	31	25
計	141	68	73

1 男子にみられた特徴

1 性の問題

イ 性器の異常、短小等 自分の性器は異常ではないか、包茎だが治るか、手術を受けた方がよいかなど正確な知識がなく独りなやんでいた。

ロ オナニー オナニーをやめられないが、オナニーは

健康に害を与えるのではないか。例えば、記憶力減退、注意力が散漫になるか、などの不安をもち心の負担になっているものもある。このため自分の性欲は異常ではないかといった不安や自己制御のできない自己の意志の弱さに自信を喪失したり、自己嫌悪を覚えたりしている者もあった。

ハ 交際相手の妊娠に対する不安 女性の身体の不調から妊娠しているのではないか、妊娠したが中絶させたいなどであり、性の衝動の結果に対する恐れと責任をどうしたらいいかという心の動揺は大きかった。

〈ケース26〉 「同じ予備校の女性と交際中の2浪目の男子。彼女がどうも妊娠したらしいというので、妊娠かどうか確かめたい。まだ浪人中の身なので、今後どうしたらよいか、全く途方に暮れている」

以上のような性に関する問題の多くは、20才前後のものであった。またこれらの相談では羞恥心や罪の意識などにより顔をみられるのを嫌って、面接相談よりも電話によって匿名で相談申込みをしてくるケースが多い。

2 心身症的傾向 精神の不調、情緒不安定などの原因を目・鼻・歯・胃腸の不調に結びつけて、不眠、食欲不振、頭痛、肩こりなどを訴えてくるものも多い。

3 頭髪の脱毛の不安 髪毛の抜ける量が毎日多い、ハゲは遺伝するか、ハゲになるのではないか、などという漠然とした不安から、その原因と予防について来室している。

2 女子にみられた特徴

1 妊娠・出産の不安 避妊法(特にピル使用について)などの知識不足や計画的出産をするにはどうするか、中絶のくり返しによる不妊の心配、帝王切開への不安、などのほか、タイムリーな問題として流行している風疹が妊娠に与える影響(奇形児出産の不安)はどうかと相談にきた妊婦もいた。

- 2 結婚生活の不安 身体が弱い、月経不順、ノイローゼ、てんかんなどの持病等々から結婚はできないのではないか、といった相談が主で、なかには、結婚生活の知識不足からささいな事を心配しているものもあったが、精神病の遺伝など深刻な問題もあった。

〈ケース27〉 「半年後に結婚をひかえた24才の女子。卵巣しゅようになったので、手術をすすめられている。手術以外の方法はないのだろうか。もし手術した場合、結婚生活に支障があるのであろうか、結婚相手に相談した方がよいか不安である」

- 3 幼児の健康 育児の経験のない若い母親からのものでは、注射アレルギーの対策と予防注射の功罪などの医学相談、いつまでも子供がハイハイして歩いて歩かないなど発育遅滞の不安、頭を打ったが大丈夫だろうか、など余病の併発予防の相談などがあつた。

これらの相談の大部分は核家族化の進行により、従来であれば祖父母や父母の果たした役割りを相談室に求めて来談しているものもいた。

3 男女共通にみられた特徴

- 1 病院・医師に対する不安 どんな病院や何科の診療を受けに行ったらよいか、あるいは夜間診療をしてくれるところはないかなどの情報を求めて来室しているものから、すでに長年、医師や病院の治療を受けているが、症状がなおむしくないので他にかえたい、といった医療に対する不安や不信を持ってくるものも少なくなかつた。

- 2 運動不足 肩や首のコリ、食欲減退、不眠、疲労感などの相談には、運動不足から起きているとみなされるものが多かつた。

- 3 青春期の精神衛生 肉体の成長と精神の発達のアンバランスによって生ずる不安やノイローゼ傾向のケースから、破瓜期精神病の疑いのあるものまでさまざまなものが来室している。すでに精神科や神経科の治療を受けているものも多い。また、中には、あきらかに治療や保護を必要とすると思われるものの来室も少なくないが、これらの人達は治療を受けることを嫌う傾向が顕著である。

こういった精神的な悩みを持つ子供の母親からの相談も多い。これらの母親達は子供が病的傾向になる以前は、優等生タイプで、心のやさしい気立てもよかつたというイメージがつよく、打ってかわつたわが子の姿に母親の方も精神的に動揺し、子供と一緒に情緒不安定になってしまっているケースが目立つた。

- 4 月曜健康講座 健康相談の一環として月曜健康講座があるが、後日、改めて疑問や質問を持って来談したものが若干いた。一方的な講習でなく、あくまでも相談を主体とした、きめ細やかな講座を行っているということが理解され、好評であつた。

＜ケース28＞ 「22才会社員男子。講座でアレルギーの話を知ったがもっと深く掘り下げてよく聞きたい。私の場合は、空気の温度が変わるとすぐ、クシャミをし、なかなか止まらない。そして、かぜをひいたような症状になってしまう。いったい何が原因か。またなおる方法は何かないか」

5 この他、時事的な傾向として、歯科医師への（特に治療費の差額徴収に対しての）不平や不満の問題もあった。

なお、健康相談に訪れる若者の大部分の人達に病気に対する過度の不安やおそれの傾向がみえてくるが、もし早期に診療さきで的確な説明と相談がなされたのなら、これらの不安は未然に防げたのではないかと思うケースがしばしばあった。

[V] 法 律 相 談

法律相談は職業に次いでその取扱件数が多かった。

〔表-26〕 法律相談内容

土地・建物の問題、金銭・債権の問題がふえているほか、家事相談もあいかわらず多い。（表-26）

相 談 内 容	計	男	女
土 地・建 物	186人	96人	90人
家事 結婚・離婚 相続・養子	117	42	75
金 銭・債 権	65	29	36
損 害 補 償	21	11	10
労 働	22	15	7
税 務	28	7	21
そ の 他	57	33	24
計	496	233	263

1 土地・建物の問題

住宅難とインフレの影響は大きく、土地・家屋の賃貸料金の値上げや契約更新に関する相談が後を断たない。とりわけ本年は、借地権や居住権に関する相談が目立った。また、私道・袋小路、マンション等の共有部分に関連したトラブルも多かった。これは個と公の考え方のルーズさから発しているようである。

このほか、土地・家屋の売買に関する相談では、契約にあたり万全を期したいというものと、物件が投資の対象として適当かどうかといったものもある。

〈ケース29〉「マンションに住む一般会社員。マンションの屋上に、無断で頑丈な物置小屋を建てた人がいる。先日の日曜日に、あれよあれよと思う間もなく、職人が入って建ててしまった。皆で反対したが、空いている所に建ててどこがわるい、自由だと逆に開きをおっている。こんな無法を許しておけないと、マンションの人達で話し合っている。どうしたら屋上を元どおりにすることが出来るか」

2 家事問題

この問題のトップは離婚相談であったが（結婚相談の項参照）、このほか婚約破棄（結婚詐欺も含む）や戸籍の問題も多かった。戸籍の問題では、結婚・離婚に関連しての氏の変更、戸籍その他家族関係などにかかわる法律の理解不足による混乱からくる相談であった。特に本年度はマスコミでも国際婦人年に関連してこれらの問題を大きく取り上げていたことも手伝って、結婚や離婚に伴う氏の変更についての相談や問い合わせも何件かみられた。

このほかにも、今までの戸籍と無関係に全く新しい戸籍にしたいとか、戸籍から結婚歴を抹消したいというもの、あるいは外国人との結婚で国籍について相談したものなど数例にとどまらなかった。

3 金銭・債権の問題

マルチ商法の「手軽なサイドビジネス」とか「多くの収入を得られる」というようなキャッチフレーズに魅せられ、多額の出資を借金でまかない、大きな災難に会った若者もいる。しかしながら、自分自身が被害に会い、苦しい立場に追い詰められていても、なおかつマルチ商法は理論的には正しいと思いつめているものもあり、法的規制が早くなされない限り被害者は後をたたない。

＜ケース30＞ 「大学2年の女子。町で声をかけられ簡単に金もうけができると考えてあるマルチ商法の会に入会。会の説明のように簡単に製品も売れず、いくら勧誘しても新しい入会者も作ることができない。しかも会の方では“1日に1人の会員増を”となかば強迫的に催促され、ほとんど困っている。理論的にはまちがいはないが、もし自分が会員を作ったら、自分のように苦しみ悩む人間を増やしてしまう。それはしのびがたい……………」

このほか、貸金の取り立てに関する相談が多いが、男子は貸した後の問題であるのにくらべ、女子では、貸すにあたり返済してもらうための確実な方法は？と用意周到なところをみせている。

4 損害補償の問題

交通事故の相談が筆頭であるが、細かい手続や被害度もさまざまであるから、交通事故専門の相談機関を紹介している。

このほか、暴力をふるって、またはふざけているうちに相手に怪我をさせてしまったとか、美容院で顔にやけどをさせられたがなど、慰謝料や賠償はどのくらいか、あるいはどう請求すればよいかなど、互いにお金で解決しようということが先になり、人間としてどう対処するかが忘れられていることが多い。

5 労働問題

賃金不払い問題が多いが、かわったケースでは、退職がみとめられないがどうしたらよいかとか、給与は支給された時に確認することが法に定められているか、などがあつた。女子では、アルバイトに関した問題が多く、賃金が約束と大幅に違うとか、突然アルバイトを解雇されないためにはどうしたらよいか、あるいは労働条件等が労働法以前だと訴えてきているものも少なくない。

＜ケース31＞ 「染色工房に入った22才女子短大卒。賃金は安い上、労働時間は長く、休日もしっかりしない。もちろん健康保険も雇用保険も加入していない、といったように労働条件が全く悪い。しかし、それらはまだよいとしても、使用している染料は定期健康診断を必要とするものらしい（このことは、身体の調子が悪いので保健所に健康診断をうけて知った）。だがこの2年間一度も職場で健康診断はしなかった。

先輩はそんなものとあきらめる一方、技術を修得できるまではとガマンしているが、若い人達は1年足らずで皆やめていく。しかし染色ブームによって次々に若い人がやってくるので、経営者（先生）に改善の考えは全くない。職場を逃げ出すのは簡単だが、少しでも職場の労働環境を良くするにはどうしたらよいか」

6 税の問題

相続税に関することが一番多いが、このほかアルバイト料の税金、転職したら給与は同じくらいなのに税額に差が大きいなどいろいろであつた。しかし税に関する相談はすべて税務署・国税庁・そ

の他の自治体等の税務相談室を紹介している。

7 その他の問題

住民登録はどうするのか、住居転出をして居所を隠したい、ある店を開きたいがどんな届出が必要かなど官公庁への届出や手続きの問い合わせの相談があった。

また、求人広告のウソを取り締まれないか、万引きして意見されてきたが、法律的に後から罰せられるようなことがあるかなど。

このほか、すでに弁護士に依頼してあるが、その弁護士のやり方に不満とか不信の念を持ってきた者などの相談もあった。

尚、法律相談全体をふり返えると、男子では、自己の生活の相談だけでなく、仕事の職務上の問題や行政的問題の相談もあったが、女子においては自分に係わる問題（例えば、同じ金銭の問題でも男子では仕事の取引での貸借関係が多いのに比べ女子では、友人や知人といった関係が多い）が多いようであった。

[VI] 一般相談

〔表-27〕 一般相談内容

一般相談では、性格の問題と余暇生活の問題の相談が多かった。（表-27）

尚、人生観・人間関係（友人関係）が統計上少ないように見えるが、実際の相談では、行動・性格、進路、余暇生活等の問題と大なり小なり、人生観や人間観（人間関係）が、かかわりあっている。

相談内容	計	男	女
性格・行動	53人	26人	27人
進路（教育相談）	53	33	20
人生観	4	4	0
人間（友人）関係	6	2	4
余暇生活	55	28	27
その他	112	55	57
計	283	148	135

＜ケース32＞ 「21才高卒女子。あるサークルで知り合った女のひととの交際を断つのにはどうした

らよいか。その人は、1つ年上で、会に慣れない自分をリ

ードしてくれたし、遊びにも連れていってくれた親切でいい人なのだが……。南国育ちの彼女と、北国育ちの自分とはどうもハダが合わずに、彼女についていけない。彼女と会うのがイヤで会合にも出ないが、彼女から誘われると断りきれない。自分は思ったことも話せない内気な人間だが、こういう性格はなおるだろうか。またいやなことはいやと言えだけの自分の考えを持つにはどうしたらいいか。

1 学生（生徒）に関する相談

昨年と変わらず、学校、学部・学科選択や学校適応（登校拒否、休学、退学、転校、転部、転科）などの問題が多かった。

2 一般勤労者・主婦に関する相談

分類不能とも言える各種の情報収集や問い合わせのほか、近隣との人間関係（特に主婦）が目立った。このほか、住居の問題もかなり深刻で、夫の死亡や蒸発のため、社宅を出なければならぬが……といったものもある。また住居の貧困は、隣人同志のいさかいや、ノイローゼを生む。次のケースは勤労青少年ではあるが、ノイローゼというよりはもはや病的でもある。

＜ケース33＞ 「26才女子、アルバイト生活者。アパートの隣人が朝早くから夜遅くまで騒いで困っている。隣室との境の壁に家具を置いたりして工夫しているが、それでもTVの音などピンピン響いてくる。何回も抗議に行ったせいか向こうも意地になっていて、友人を連れてきてマージャンを連日連夜ということもある。夜寝られずつい寝坊して会社も再々遅刻している。自分のアパートにいとイライラするので、友人や兄姉の家に泊まりに行くが、何のために自分が逃げまわらなくてはならないのか。」

3 勤労青少年に関する問題

自分の性格を客観的に知りたい、性格はなおるだろうか、といった自分の行動・性格に関する相談と余暇生活の問題が多くなっている。

〈ケース34〉 「24才高卒男子。自分は、内向的で人みしり、陰険、悲観的で、劣等感、自己嫌悪感が強い。心がいつも晴れたことがない。だから人間関係の調整が下手でいつも孤独である。どうしたらもっと心が外に向き、人付き合いもできるようになるだろうか」

無干渉主義の良く言えば都会的な自由も、近隣や知人があって始めて成り立つことであり、単身都会に住む多くの青少年にとって社会に対する消極的な態度や無関心は自分自身を孤独に陥し入れる結果になりやすい。

1. 余暇生活では、学校等の勉学、趣味の習い事、スポーツ、サークル活動（ボランティアも含む）に関するものであった。

この余暇生活は各人各様でしかも、勉学、教養を高めるもの、全くリラックスして遊ぶものというように多角的な組合せを楽しみかつ実行している。そしてこの余暇のなかで、自分をみつめ、本来の生き方を探していこうという意識をもっているものもある。

〈ケース35〉 「23才大卒男子。寮に入っているが仲間が毎日集ってマージョンに興じることが多い。マージョンも仲間との交際でそれはそれなりに楽しいが、毎日こんなことをしていることに疑問を持ちはじめた。もっと自分をみつめる時間、磨く時間を持たなければいけないと思うようになった。人に迷惑がかからないで、じっくりできるようなものは何がいいだろうか」

2. 勉学に関することでは、大学や高校の夜間通学や通信教育受講など正規の学校に関するもの、資格や技術取得のための各種学校や職業訓練校通学などに関するもので、その勉学意欲は旺盛である。

趣味のけいこごとでは、お茶お花などいわゆる花嫁修業的なものと、英会話、音楽（声楽、エレクトーン、マンドリン、ギターなど）が3大代表であった。

スポーツでは、テニス、水泳、剣道などでそれらの施設や訓練所の情報を求めに来室している。

3. サークル活動に参加したいという希望も多く、これも趣味のグループからボランティア活動まで範囲は広がった。また参加動機も同好の士を得たいというものと、友人づくりの方に置くものの2通りがある。いずれも会館登録グループに紹介することもあるが、後者のタイプでは、グループの活動や内容が二の次になり、せっかくグループに入ってもうまく溶け込めないというケースになりやすいようである。

4. そのほかでは、生活費を借してほしい、下宿・アパートを世話してほしい、あるいは見つける方法は？、1ヶ月位安く泊まれるところ、海外に行きたいが、などのほかに、たんに各種資格試験・技能検定等についての問い合せ、あるサービスを受けるにはどんな機関や方法、手続がいるかといったような、よろず相談・生活メモ的性格の相談もかなりあった。

なお、海外旅行については、八方ふさがりの若者が限界状況に自分を置き、一種の冒険と活路を

みい出そうとする若者もいる。しかし多くの若者には、外国とは海の向こうの遠い国ではなく、国境はあるが身軽に行ききできる都市の1つになっていて、すでに多くの若者が海外旅行を経験している。

第2部 相談事例

I 職業相談

充実した職業生活を 求めるOL1年生

働く意識があいまいなままに、社会に出る例は多くある。しかし、その多くは、就職先で訓練や教育をされるほか、自らも成長し、しだいに職業人としての意識と自覚を持つようになっていく。

しかしなかには、訓練や教育にも恵まれないうえ、本人の意識もいつまでも覚めないということもある。本ケースは、職業人として半分覚めてはいるものの、いまひとつ、自立の精神に欠けていたため、本人の悩みがどうどうめぐりしていた例である。

来談者 某企業の東京支社勤務

(A子) 某私立短大英文科卒 20才

- 主訴 ①仕事が単純な上暇を持て余している。
職場の人事管理がずさん。そのため
仕事が出来ない上、ルーズな人間に
なつてしまわないか。
②職場の人間関係が全くない。
③①・②の理由によつて転職を考えたい。
しかし採用試験に失敗する怖れ
と、もし就職できても、すでに仕事
に取り組めない人間になっているの
ではないか、といった不安と自信喪
失がある。

「いろいろ悩んでいることがあるが、最大の悩みは仕事のこと」と話し出したA子さんは大阪に本社を置く東京支社の庶務課に勤めているOL1年生である。彼女は新入社員なので仕事の内容が

単純なのは無理ないとしても、仕事が多すぎて困る。自分の仕事がないのがいやと言う。

勤務についたものの、仕事の分担もはっきりせず、男性職員の補助のほか、ただコピーをとるなど全くの雑用しかない。しかもそれもないという。

女性の自分には何んの仕事もないが、男性をみると一国一城の主のようにそれぞれ専門の分担があり、一刻の無駄もおしむ様子で働いている。しかしそれだけに、自分は自分、人は人という雰囲気になり、皆バラバラで、コミュニケーションは全くない。(外勤が多いせいかもしれない。)あいつをしても応えてもくれない。

労務管理も野放しで、遅刻・早退もとがめられず、年休・生理休暇もとれるだけとつてみた。

また勤務中、喫茶店でダベったり、街を散歩するなど、でたらめをしても誰れも何も言わない。上役にビシッししかってもらいたくて、これでもか、これでもかというように勤務態度を悪くしてもみたが、いままでのところ何の注意もなかった。

職場は男性7人と先輩のB子しかない。(本社は大企業ではないが名も通っている)

B子は、銀行勤めを4～5年してただけであり、仕事は正確に早く出来る。与えられた仕事が済めば、あとはやりたいことをしている。B子は訓練も受け、それだけのことは身につけているので、それはそれでいいと思う。けれど自分はこれからなので、こんなことをしては決してよくないと思う。またB子とは年も離れており、本当の自分の気持はわかってもらえない。

B子と事務室を離れて喫茶店などに行くが主な会話は、「こんな会社なんか……」「こんな会社はやめよう……」ということばかりだ。B子とだけではたりずに、月に1度位は、母親にもやめたいとこぼし、さすがに近頃は母親もいかにげんにしなさいと、とりあってくれない。

まだ入社したての頃、支社長に退職を申し出

たところ、もう少し動めてみてはどうかと言われ、それ以後「動めていてあげる」という思いあがりもある。

この思いあがり、自分はこんなに小さな会社に勤めるはずではなかったという意識によると言う。何故ならば、学生時代の就職に対するイメージは、一流企業のOLになることだった。一流企業のOLとは、都心に近代的ビルを構えている会社に勤めることだと思っていた。

そして自分もその一流企業のOLにたやすくなる、自然とそういう所に勤めることが出来るものと信じて疑わなかった。しかしあいにくのことに、経済状況が悪化し、就職難の波をものにかぶってしまった。秋が深まっても就職が決まらず、あせり出し、新聞広告で見つけては採用試験を受けたがどれもこれも失敗した。すっかり自信を無くし、もうどうでもいいやという気持ちで受けたのが、今の会社でしかも卒業間近かになっていた。ところが驚いたことに会社は小さなビルの、それもす暗い一室にあったので、就職の喜びなど一瞬に消し飛んでしまった。

それ以後、働く意欲はなくなった。

無気力は、職場生活だけでなく、私生活の面にも及んでいる。けいこごともしたくないし、せいぜい友人とおしゃべりするぐらいであとは家で何をするでもなく過している。

こんな生活から早く脱け出したい。仕事がおもしろくなくても、人間関係がうまくいけばガマンも出来るが、両方とも期待できないとすれば退職するしかない。

友人によその職場のことを聞くと、かなり厳しいみたい。しかし、もうすでに使いものにならないかもしれないとも思うが、今のうちに鍛えてもらえば、たちなおれると思う。だが採用試験を考えると一昨年のにがい経験を思い出してしまい、さっさと退職することもできない。

（所感）

以上のことを彼女は一挙に話した。仕事がなくてヒマということを繰り返し述べていた。

仕事は与えられるもの、訓練は会社がしてくれるものと思い、自ら求めるものとは考えていない。

彼女の育ち方も、親のえらんだ、私立の高校から続けて短大に行った。短大での専攻科目も、他にするものがなかったから、何となく英文科に進んだという。英語が好きというわけでもないのに、学校では勉強もほとんどしなかった。このほかにも、自分で何かを選んだとか何かに熱中したことはない。苦労したのは就職時であるが、それとも職業について先にあげたイメージが強く、一流企業なら、どんな産業や業種でもよく、また将来自分がどんな仕事をしたいなど考えたことはなかったという。

アルバイト経験は豊富だが、すべて、与えられたものを機械的にこなすような作業ばかりだったらしく、仕事とは、与えられるもので、さらに量と速度を要求されるものと、とらえていた。

彼女から、面接中、会社の業務内容等の説明がなされなかった。しなかったというより、話ができなかったのだと思う。職場の男性が一国一城の主のようだと印象は持っても、その一人一人がどんな仕事をしているのかは全くわからないという。したがって男性が留守の時にかかってきた電話の要件さえも聞きとることができない。

第1回の面接では、電話の受け方の工夫をする努力をすれば、いまの状況から脱皮できる1つの糸口になるかもしれない。また、今のありあまる時間を活用することを考えてはどうかということとで終了した。（転職するためには、あまりにも現在の自分に自信をなくしている）

しかしながら、就職間もない者にむかって、「自分から仕事を見つけ出せ」というのは土台無理な話かもしれない。本人の言ではないがもっと細かい指示が上司より出されてもよいようにも思える。しかしそれはさておき、一番重要なのは、彼女がなぜ働くのか、ということがわかっていないこと

であり、彼女自身が働くことの意味を自分なりに理解することが必要である。また、いままでの他に依存していた生き方から自立の生き方に変えることに気づくことではないかと思われる。

このことを相談中にもっと展開すべきではあったが、第1回目の相談では時間的にも相談内容にも、また相談の深さにも限界がある。

このケースのように来談者と相談員ともに継続の意思があったにもかかわらず、再来しない場合もある。常に今回で終るかもしれないということ considering、最大の効果をあげる面接にするととのぞむことが大事であると改めて感じたケースであった。

自信喪失の中で

転職を考える青年

仕事に永続せず、28才になるまでに5ヶ所も事業所を転じている青年。現在の所へはまだ入社して間がないが、最近、友人から言われた言葉や、内向的な自分の性格などから自分自身の未熟さを痛感している。それでもなおまた思いつきの職業に転職しようかと相談に来た。相談の結果自ら何かを感じとって好転の兆が見えてきたケースである。

来談者の訴え

現在の会社は和楽器の製作所である。生楽器に興味をいだいていたことや、自分の性格が朴訥であるということから製作技術を身につけることによって、将来独立も可能ではないだろうかという意欲も感じて、職安の紹介を受けて就職した。

まだ1ヶ月に満たないのだが最近友人達が、自分から段々と離れてゆくのではないかという不安にかられてきて、もっと大きな希望のもてる派手な職業に就くべきではないかと考えだしている。こんな気持ちになったのは、友人のAから今の仕

事に対して、「随分地味な仕事ではないか、もっと冒險的な仕事に就いてみたらどうだ」といわれたこと、もう1人のBからは抽象的表現ではあったが、「元気がなくなったな、なんだか後光が消えたようだぞ」といわれたことなどからである。Aは英会話を勉強していた頃からの友人で、小企業ではあるが商事会社の課長であり既に結婚している。Bは高校時代からの絵画を通じての友であり、やはり既婚者である。最も信頼してきた2人の友人からこのようにみられたことは、忠告としては嬉しかったが、反面には今までの自分のあり方が何ともみじめに感じられてしまった。

過去にも、別の友人3人と共同で事業を始めたのに、いつの間にか自分だけが使用人のような立場にされてしまい、1年位は頑張ってみたが、結局耐えられなくなって脱落したことがある。

これらの原因の大きな要素としては、「吃る」ということがあると思う。中学時代に同級生で吃る者があり、その真似をからかいながら何ということなしに繰返しているうちに、いつか自分も吃るようになってしまったもので生来からの吃りではない。このことが学校を卒業して初めての就職の場での失敗につながっている。内省的な性格も加わってのことだろうと思うが緊張した時に一番いけない。吃りが気になるから電話が恐い。特にこちらから電話をかけなければならないような状況の時にどうしても恐く感じてしまう。こんなことが仕事の総てに何となく影響してしまって遂に退職という結果になってしまった。

一体自分の本来的に持っているものは何なのだろうか。自分には何があるんだろうかと不安な状態から完全に抜け切れないから何をやっても情熱を傾けるような仕事が見つからないし、その方向すら見い出せないような気がする。だから今も友人の言葉を思い出して何かやらなければと迷ってしまう。結局思いつきのような感じで好きな絵に関連づけて、将来画商になったらどうだろうか考える。勿論具体的な資料は何も持っていない。いつまでもこのような状態でいたのでは友人達が

らも段々と見放なされてしまうのではないかと不安がつり、あせりがでるばかりである。

相談員の助言と所感

最も信頼できる2人の友人から励まされた言葉から、自分自身の遅々とした進捗態度を省きみると、そしてさらに結婚して安定した家庭生活に入っている2人と比べたとき、如何にも自分がみじめに感じられてしまったもので、基本的には吃ることから発し、常に「吃」につながっているものと考えている節が強い。

「吃るんです」と告白されても対話の中ではいささかも「吃」を感じられない。「先生との話がリラックスしてできる雰囲気だから」と言う。そこでリラックスしての話し方の大切さ、訓練の必要さを話した。それには自分自身の努力以外にはないこと、その一つの方法としては読書の大切なこと、読書には目読でなく低くともよいから声を出して読んでみることを奨めた。音読することとはつまりは一字一句を正確に読むことであり正しい会話につながることであると思う。

そこで今、どんな本を読んでいるのか、趣味としてはどんな傾向のものを選ぶのかなども聞いてみた。英会話もその意味では良かった筈なのにどうして止めてしまったのかも。また異った角度からの「吃」の話も持ち出してみた。故人の徳川夢声や、講談の田辺一鶴の自らの工夫と努力によってのそれなりの矯正の事実を話して聞かせた。来談者の場合には生来からのものではないし、何等かのショックによるものでもない、ただ人真似が習慣的にそうなったにすぎない。それならば他に習慣を求めて努力すれば克服できるものではないのだろうか、必ずしも医学的なものでなくても矯正の可能性は充分にあると考えた(医学的矯正の話もした)。

仕事の事についても思いつき程度での面商希望などでの外だと思う。まづその方面の知識というよりも、目を肥やすことに永年の経験と努力が容易なことではないであろうこと、さらに将来性

のむづかしさなども話し合ってみた。今度の仕事は自分に適切だと考えたから一応の意欲が持てたものではないか、名ある人のものにしても他人の画いた絵の売買をすることよりも、自らの技術によって製作することの方がどんなにか楽しく、張り合いのあることかを考えてみる必要がある。今までのことを反省してみれば、自信のなさからくる移り気が一番の問題であり自らをみじめにしている原因ではないか。

「入社したばかりだからこそ先輩からも仕事を教えて貰えるし、何度でも聞くこともし易い。初歩が大切だから納得のゆくまで聞くこと、怒られてもいい、怒られるうちは見込みがあると解釈して努力すべきだ、まだ募集中のことなら後輩の出来る楽しみもある。後輩が1人でも入れば君は1日の長だ、新しい仲間が増えることによって楽しみも増すし競争心が湧いて一段と励みにもなる。たとえ「吃」というハンデがあったとしても君には君なりの良いものを持っている、君の考え方如何によって充分自信は持てる筈だ」とその良い点を強調してやり、友人2人の言葉の真意は「もういつまでもフラフラするな、どうなんだこんどの仕事は本当に腰を据えてやれるのか、大丈夫なんだろうな」という不安と、確認と、励ましであった筈であると認識させた。

その後の状況

約1カ月後、相談者から次のような手紙が届いた。

(前略) 先日は親身に私の悩みを聞いて下さり大変感謝をしております。今になって考えるとあの時私は多少ノイローゼ気味だったことを否定できません。しかし現在はお蔭様をもちまして健康を取り戻しつつあります。先生に相談するまで、私は人間の、自分自身の、表面にばかり気をとられ過ぎていたのだと反省をしています。あの時、先生が「君は本を読んでいるかい」と言われなかったら、そのことに今も気付かずになっていたことでしょう。良い読書は良い人格を創るだろうと信じて、

それを実行しております。さらに欲を出して、大学通信教育を受けることも考えていますが、これはかなり強い意志が必要になりそうです。

さて今携っている仕事の件ですが、最近になって新人が3人ほど入ってきましたので、以前よりもやり甲斐のある仕事に就いており、あらゆる面で安定してきておりますが、やはりこれで良いのだろうかという気持からは脱しきれません。しかし今現在は心の糧になる本を沢山読み、勉強をしたい気持で一杯なのでそれが可能な今の職場に永く勤めていようと思っています。最後に、私が盛んに気にしていた吃ることの対策として以前英会話を習っていました。これは時間が許せば再び学問として真剣に取り組もうと思っています。(後略)という内容のものであった。

相談員としては一筆励ましの手紙を送ったことは勿論である。

調理師を志望する

色弱の青年

このケースは、最近になつて自分の職業の将来性に不安を感じるようになり、この際不況に強い職業に転職すべきだと考えたものの、「何をしたらよいのか、何か技術を身につけるべきではないか」と迷つて、決断がつかないでいるケースである。

最初、自分では色弱が就業可能職業の範囲をせばめるのではないかという不安があり、転職に踏切れないでいたが、さいわい両三度の相談過程を経て、明るい希望を見出すことができた。転職、技術資格の獲得、そして身体条件の制約に活路を開いた一つの例である。

第1回面接

来談者は、下請の建築会社で事務の仕事をして7年している高卒の27才の青年である。最近の不況

ムードの中で、自分の将来を考えるようになり、このままでよいのか、何か技術を身につけるべきではないかと、しばらく前から考えつづけてきたということだった。

相談はまず「例えばこんな職業はどうだろうか」と、漠然としたものでも自分で考えてみたものが1つや、2つはあるだろう」という質問から始まった。この質問に対して来談者からは、実は今考えているのは、①調理師、②ボイラー技士があるとの答えが返ってきた。それからの話は流暢である。昼間1年間を調理師学校に学び、夜間ボイラーの資格を目指して勉強しようかと思っている。2つの資格は直接的には結びつきはしないような気がするが、調理師として就職するにしても職場によっては必ず役立つであろうし、調理師で食えないときにも役立つはずだ、という考え方を持っていた。

ところが、年令的にこれから実際に勉強しても技術の資格を取れるだろうか、資格が取れたとしても実務経験もなくては就職するにも不利ではないか、むしろ不適當ではないのだろうかという心配もあった。

さらに相談を詰めているうちに、最も問題になったのは、本人は「軽いと思うが……」といいながら、色弱であることを打明け、このことが結局何をしたらよいのかと決断を鈍らせていたことである。

父親が病院に調理師として長年勤務している関係もあってか、調理師を希望している度合いが一番強いように感じられたことと、2つの資格技術を併行して勉強することへの困難さなどの説明から、「よし、この色弱と調理の関係から究明してみようではないか」ということになった。そこで「相談員の方ではこの問題を調べておこう、君はとにかく学校に入るとすれば、既に入学の出願期に入っていることなので、早速2、3の調理師専門学校の案内書を取寄せてみてまえ」ということで次回の日を予約して第1回目の相談を終った。

第2回面接

約束の5日目、2・3の学校案内書を持参したが何となくしに、第1回目の相談の時より不安の色が濃いように感じられた。しかし、相談員の調査の結果を伝えると元気が出てきた。即ち、職業研究所で調べてもらった「色弱に不向きな職業」にないこと、東京都衛生局からの「調理師資格試験には色弱は無関係」との電話解答。また、調理師専門学校への問合せによる「色盲でなければ……。自動車の運転が駄目であっても調理師にはなれますよ」との確答によって、「よし、やってみよう」という決意が見えてきたようであった。ただ「西洋料理と日本料理では日本料理の方が色彩が鋭い、しかし本人の色弱の程度によっては興味中心で選択できるのではないだろうか。」という情報も入手していたのでその旨助言しておく。

さらに、持参した調理師専門学校の案内書を一緒に見ながら検討し、生活と学費はどうなのか、さらに昼夜の勉強と健康との関係など二股をかけた場合のことを、本人の意志を尊重しながら話し合い、結論的には調理師資格の取得を優先専念することの方が良いだろうという考え方になった。

第3回面接

第2回目の相談から7カ月余を経たのある日元氣な姿を見せた。「調理師学校の方は好調だし、あと半年を頑張りたい。ところでそろそろ西洋料理にするか、日本料理を選ぶか、自分の専門を決めて、そのいづれかに専念しなければならぬ時期に来た。興味はどちらにもあるのだが、やはり色弱のことでどちらにすべきか迷ってしまっている」ということである。

そこで、前回の時に話した西洋料理か、日本料理かのことを繰返し話し合い、今度は職場関係から検討してみようということになった。

例えば、一流レストラン、一流ホテル、あるいは最近よく目につく街道脇のレストランか、繁華街のレストラン、または所謂食堂という感じのところの西洋料理か、日本料理ならば割烹料亭のようなどころから、一品料理の飲食店、会社、公共

団体等の寮、保養所等いろいろ異なる環境、対象が考えられる。したがって技量、経験、料理の種類も相当程度の差がある。これらを具体的に例を挙げながら色彩との関係を主にして話合ってみた。

そしてさらにこの検討の中に家庭環境から考えてみることに、つまり通勤範囲内で職場を探すのか、広範囲の地域を対象として考えてみるのかということも大切なことであるということをも助言する。これらの話し合いは、父親が住居に近い、しかも病院というところで働いている例などを参考に、色弱であるということから数多い料理の種類に挑むよりも、日毎に替るとしても毎日特定の料理だけで済む旅館、寮、保養所のような住居を離れた場所でもよいのかどうかを検討させてみるためであった。

このようにいろいろの角度から相談してみた結果は、どちらかと言えば日本料理の方に興味が有り、父親も日本料理の方が将来応用がきくのではないかとの意見でもあるところから、国民宿舎のような身分の安定したところが好ましいとの考えになってきた。

まづその考え方を基本にして家族とも話し合い、考え方が固ったら、間もなく学校へも求人が入るだろうし、一方公共職業安定所からも求人情報をとって持ち合ってみようと約した。

第4回面接

この日は相談ではなく報告である。卒業を間近にひかえて学校に求人があった某公共団体経営の保養所に応募し、採用が決定した旨を笑顔で報告に来たものである。給与その他雇用条件は申分ない、共に喜び激励した。

第1回の相談から、ちょうど1年になろうとしている冬のことである。

なお、学校を卒業して調理師の資格が取れたからといって一人前になった訳ではないこと、むしろこれからのチーフのもとでの実際の修業が、学校での基礎をどう効を上げるかという大切なものであること、色弱ということを手でと特に考

えることのないように、もし少しでもそれを感じるのであるならば、それをカバーするものを考えて克服してみてもどうか、例えば「舌」を活かすこと、「味で来い」という考えのように、他の健全な機能を発揮する意欲を持つべきではないだろうかと、雑談の形で助言しておく。

所 感

相談のきっかけ、相談内容の深さは一人一人異なるが、それだけに難しい毎日である。

どんな仕事が自分に適しているのか、どんな技術を身につけたらよいのかという来談者でも、何かしらは考えている者と、サッパリ判らないという者がある。どちらかというとな女性の方に前者が多い。「例えばこんなことは考えてみたことがあるんだが」というように、何かしらは考えてみたことがあるのではないかと、こちらから幾つかの例を挙げながら誘い出すように話しかけてみる。「漠然と考えた」というものでもよい、何かを引き出すことが出来れば、それが一つの糸口となる、勿論そのものズバリでなくとも関連して相談を進めることができる。

「調べてあげよう」、「調べてみなさい」の限度もそれぞれによって異なる。自信を持たせるためにある程度は調べてやること、「おんぶにだっこ」にならないように自主性を持たせるために調べさせること、個々のケースによる。

このケースの場合は、自分なりに考え、助言に対してすぐ反応を示す意欲があった。年令的にも勉強に立向うことに躊躇する者が多い中で、しかも色弱ということを克服する努力もしなければならぬのに、積極的な意欲と行動が総ての好結果をもたらしたと言えるであろう。調理師の仕事は衛生的にもまづ自らの健康に人一倍留意してもらわねばならない。心身ともに健康であって頑張っているのを祈っている。

II 結婚相談

父の再婚と姉の結婚

との谷間で

父が再婚しく（3年前に母は死亡した）、相次いで姉が結婚する。姉のソワソワする姿を見、養母を母と素直に呼べないでいる毎日の生活の中で、自分の身の置き処を失ってしまったような感情がある。そこでアパート住いをするかどうか考えたが、反面それでいいのかという後髪を引かれるような気持ちもあり、どうしたものかと相談に来たケースである。

相談の内容と経過

商店を営んでいる父の片腕だった母が3年前突然亡くなった。過労も手伝っての急性心不全で一家は暗黒の中に突き落とされたようであった。早速姉は勤めを辞めて、父の手伝いと家事に専念した。数ヶ月前、父の再婚話と相前後して姉にも相談が持ち上った。双方ともに見合いである。親戚の者たちの意見は双方ともに良縁なので、まず、姉の縁談を進めるためには父の方の結婚を早くすべきだろうということであった。その結果は、父が先月始めに結婚して、今度は姉が来月末に結婚することになった。父の結婚には姉も大賛成であり、私も勿論賛成してのことであった。今度の母は私とも性格が似ているところもあるし、永年商店勤めをしていた人だから、人との接し方も心得ているというのか、感じは良い人である。まだ一緒に生活して日も浅いことではあるが、お互いに随分と気を使っている。毎日が嫌というのではないが何となく気づまりである。姉は案外無頓着に見える。それは結婚日が近づくにつれて何かと準備に落着かない日々で、毎日ソワソワしているからだろう。私の気持はそんな姉に取り付く隙間もないような感じでただひとり谷間におかれてし

まっているような今日この頃である。近くにアパートを借りて家を出ようかと思うようになったのもこのような環境からである。しかし、父の立場や世間の批判も気になる。古い感覚での罪悪感のような気もしないではない。来談者からは、まず上記のような内容について説明があった。

ここで義母とのことについて話合ってみた。具体的には次のようなことである（Co =相談員 Ct =来談者）。

Co さき程、今度の母を“お母さん”と呼べなくて困ると仰っていたけど……では何と呼んでいられるの……

Ct 旧姓で呼んでいます。私のことは“良子さん”と呼んでくれていますけど、……

Co そう、“お母さん”とはそう素直には呼べないのかもね、……

Ct 「そう呼ばなければいけないだ」と頭では思っているんですが、どうしても言葉に出てこないものがあるんです、素直でないでしようか。

Co 無理もない、とその心情は判るような気がするけれど……しかしね、旧姓で呼ぶのだけは感心しないな、呼ばれたお義母さんの気持ちも考えてやりたい気がする。あなたのことを“良子”さんと呼んでいられるのは親しみと敬意からくる呼び方であるように感じられるでしょう。お父さんや、お姉さんが“良子”と呼んでいるのに対して、……そうでしょう、どう、今日から旧姓で呼ぶのだけは止めては、……

Ct はい、私もそうは思っていたんで……止めます。でも困っちゃいますね、お父さんの奥さんなんだから当然“お母さん”と呼ぶべきなんですけど、……

Co そう、そこなのよ、お父さんの奥さんなんだから今の時点で無理して“お母さん”と呼ぶなくても差支えないと思うね、多分、お義母さんもそう思っているでしょう。“私はあなたのお母さんじゃないのよ、あなたのお

父さんの奥さんではあるけど、だからお母さんと呼んでもらおうなんて少しも考えていないわ、だけど旧姓で呼ばれるのだけは私も何となくいやね、どんな呼び方でもいいわ、名前を言ってもらってもいいのよ”と、……

どう、こんな考え方にやないかと思うけどね。

Ct いやあ、……何と呼んだらいいかしら

Co そうね、例えばね、……

助言と所感

相談はこのようにやりとりで柔かく、お互いに傾きの言葉も充分交えてのことであつたので、来談者も話し易く、助言も素直に聞いてもらえた模様であつた。以下も同様な話し方ではあつたが、相談員の助言のみでまとめてみると、

「あなたの頭の中には亡くなられたお母さんの思い出が、次から次へと甦ってきているでしょう。お父さんや、お義母さんに対して基本的に、どう、ということとはなくても、何かにつけてお母さんのイメージとのつながりで考えがちではないですか、無理もないことだと思いますよ。しかしね、あなたよりも長い年月をお母さんと苦楽を共にしてきたお父さんもね、それはもう、最も身近な「歴史」と言ってしまうとおかしいけれど、やはり忘れ去られるものではない筈ですよ、ただ口に出されないだけです。もし亡くなられたお母さんの気持ちを知ることが出来るのならこんなことではないかしらね。恐らく「あなた方の将来のことは勿論心配でもあり、楽しみでもあるのよ、だけどね、あなた方が次々と結婚してしまつてお父さんはどうなるのかしらと、とても心配なの、ご免なさい、勝手なことと言って、……でも良かったわ、私に代つてお父さんを見て下さるいい方がみつかつて、お母さん、これで安心よ、あなた方も自分達の幸をしっかりとつかんでよ、お願い」と仰っているんじゃないですかね、どうですか、今暫くはお父さんの立場、お父さんの気持ちを察してあげることが一番大切だと思いますよ、あなたが家を出ることに躊躇しているのはそれを感じているからではな

いんですか。お父さんがこの何ヶ月間かに瘦せたのが目立つというのは、お母さんを突然亡くされた大きなショックに次いで心の現れだだと思います。再婚ということには随分考えてのことでしょうから。

こんな時あなたが家を出るという考えは、お父さんにとってはとても辛いことだと思いますね、その辺もうあなたにも理解できるでしょう、あなたももう結婚適令期、考え直しておあげなさい。お姉さんが結婚して実家へ時折り出入りする時にも、当分の間はあなたが居ることによって心安さの支えになると違いますか、……さあ……元氣をお出しなさい、あなたの言動如何が、今のあなたの一家の明暗をどう将来につなげるかの大切な時期ではないですか。」というようなことであった。

来談者はこんな気持の落着かない中で、頭で考えていることとは逆に、職場も、洋裁の勉強もやめてしまっていた。そこで家の中の一切をお義母さんに委ねることと、共通の話題を持つために花嫁修業の学校へでも通うことを奨めて相談を終った。

婚約を破棄した彼 が許せない

最近の結婚相談の中には、「婚約破棄」の問題が意外に多い。

これらの相談においては、法律的な話し合いだけでなく、〈来談者の生き方——考え方や態度〉についての話し合いを重視しなければならない場合も少なくない。

本ケースは、〈見合い——婚約——男性からの一方的婚約破棄〉の過程の中で、女性が相手の「心変わりあるいは偽りの約束」「過去の行為」「現在の態度」に対して、強い憎しみと復しゅう心を

もつに至った例である。

来談者（Cさん）は25才の女性。都内の大きな病院の臨床検査技師、都下の、Y市に家族（父・母・妹）と一緒に住んでいる。

受付時の相談内容は、「見合いの相手が、結婚を正式に申し込んでおきながら、今頃急に冷たくなった。彼の気持が知りたい。心変わりしたのなら許せない。もう結婚できなくても構わないが、彼をこらしめてやりたい」という、かなり感情的な内容のものであった。

第1回面接

Cさんは、相談室の机に腰かけるやいなや、一気に話し込んできた。

2カ月前、母親の友人の知り合いの紹介で、大きな製菓会社に勤める28才の男性と見合いをしたが、次のデートで結婚を申し込まれた。好きなタイプ（背も高く、やさしそう）だったので、その場で承諾した。今までに3回ほど見合いをしたが、彼のように気に入った人はいなかった（恋愛経験もない）。しかし、今から考えれば、年齢や妹の結婚話を気にして、焦りがあつたのかも知れない。数日後、男性は家にきて父母に結婚を申し込んだ。

しかし、何回目かのデートの後、急に「自分の家はあまり裕福ではないから、君の家とはつり合いがとれない」などと言ひ出し、電話しても、「こちらから電話する」と言うばかりで、なかなか会ってくれない。

来談者は話しながらかなり興奮していた。「彼は明らかに自分を避けているみたい。もし裏切つたのなら許せない。頭にきたから、彼の会社の上司に相談しに行こうと思う」

このとき相談員は、Cさんがなぜこれほど彼を憎むのかまだよく分らなかつた。そこで、このことを卒直に伝え、さらに彼の人柄や彼との話し合いの程度、デイトの様子などについても確認して

みる。

この中で、第1回目のデートから、結婚するという彼の言葉を信じて、誘われるままモーテルへ行っていたこと（しかし、このことはまだ両親には話していない）、本当はまだ完全に彼との結婚を諦めたわけではないこと。現時点では、この問題について慰謝料などを請求する気持はほとんどないこと、などが明らかになった。

そこで相談の後半には、法律的な相談以前の問題に焦点を当てて、さらに主な問題点について話し合う。このときの相談員の助言内容は、おおよそ次のようなものであつた。

① 彼が最初からいい加減の気持だつたかどうかはまだわからない。また、彼の気持が途中で変つたかどうかとも定かではない。しかし、これまでの話しの内容からすれば、婚約破棄への来談者の心配は当っているかも知れない。

② モーテルまで連れ込んでおきながら、もし婚約破棄するなら、それはあまりに無責任だからこらしめてやりたいという問題については、来談者の方にもいくつか考え直してみなければならぬ点があるのではないか。

彼をこらしめてやりたいという気持はよく理解できるが、モーテルにさえついていかなければ、こんなに憎まずにすんだのではないか。

もちろん、ウソをついたり、いい加減な理由で約束を破棄するようなら、彼の方が確かに悪いが、それを簡単に信じ、本当の彼の人物を見抜けなかつた（見極める努力を怠つた）のは、他ならぬ自分自身だということも忘れるわけにはいかないだろう。

また、もしかしたら、こうした来談者の＜自分（の行動）に対する無責任さ＞が、相手にとっては婚約破棄の原因になつてゐることだつてあるだろう。

③ この問題を、彼の会社の上司に訴えるのもスジ違い。これは、2人の間で解決しなければ

ならない問題ではないか。

④ ともかく、彼と連絡をとり、どういう気持なのか本当のところを確かめることが先決だろう。

来談者からは、①に関連して、“男性（一般）の心変わり”について、いくつかの質問があつた。これについては、相談実例や相談員自身（男性）の経験なども引用しながら、具体的に説明しておく。しかし、②③については、結局相談前半にみられたような“感情的な訴え”がくり返えされ、話の内容には大きな展開はみられなかつた。また、④については、連絡のとり方について具体的な質問があつた。

面接終了後、来談者はまだ話し足りなさそうであつたが、予定時間も過ぎていたので、そのまま切り上げる。今日の話し合いを参考に、もう少し考えてみて、必要ならまたいつでも来室するようにと伝えておく。（面接時間60分）

第2回面接

前回の面接のすぐ翌日に来室。

昨日家に帰つてしばらくすると、相手の男性から電話があり、今日2人で会つてきたのだという。まず、デートの模様について、おおよそ次のような説明があつた。

最初喫茶店で話をしたが、当りさわりのないことばかり、大事なことは何も話さなかつた。そこを出ると、車の中でまたモーテルに誘われる。断

わると、「じゃあトルコへ行つてもいいのか」などと言い、さらに「自分の両親は勝手に婚約したことを怒っている」という話をする。車を出てまた喫茶店へ。彼は新聞をみたり、何か考え込んだままだつた。その後、さらに公園へ。ここでも何か考えていたが、やがて「結婚する自信がなくなつた。自分にも自信がない。別れて欲しい」と言われた。自分は強いことも言えず、もう一度考え直してみようと云つて帰つてきた。

「もう彼と結婚するつもりはないが、やはりこ

のままでは気がすまない。本当は今日も帰り道、昨日話したように彼の上司に話してみようかと考えていた。そうすれば彼の信用もなくなるし、少しは自分の気持ちもすむと思う」

彼女は話しながら、何とも気持ちが納まらないといった様子であつた。そこで、前回取りあげた問題点をさらに整理し深化しながら（「現実認識」「自己責任——主体性」などの表現とも結びつけながら）、くり返し話し合う。しかし、来談者は自分の行動を反省しつつも、「でも、どうしてもこのままですませてしまうのはくやしいうような、ゆるせないような気がするんです」といつて頭を振つてしまう。

そこで改めて、「自分の非を認めた上で、なお彼をそれほど許せないとしたら、それはどこに原因があるのだろうか……」と切込んでみる。

長い沈黙の後、やがて来談者からは、「彼の気持ちが変わったとしても、今はもうしかたがないと思う。でも、その理由をもつとハッキリと説明して欲しい。こちらから連絡しなければ、そのまま放っておくなんて、あまり無責任すぎて許せない」という発言があつた。

そして、「今あなたが一番求めていることは、＜本当の話し合い＞をして欲しい——こうなつた以上、最後だけでも＜誠意をもつて別れて＞欲しい——そういう＜誠実な態度＞を問題にしているわけだね……」という相談員の言葉に、彼女は大きく頷き、その目にはたちまち涙があふれてきた。

これをキツカケに、後半の話し合いには新しい

展開があつた。それまでの＜相手の過去の行為に対する非難——自己の過去の行動に対する表面的な反省＞から、＜相手の現在の態度の問題化——人間（他者）尊重の重要性の確認＞へと話し合いが進んだ。

この過程で来談者は、「今までこんなにハッキリとこういう問題を考えたことがなかつた……」と語るとともに、「でも、彼だけでなく、本当は自分だって、相手（他人）を大事にするというこ

とや、相手の立場に立つて考えるということが、よくわかつていなかつたような気がする」と述べる。

この後、来談者とこの問題（事件）との出会いの意味についても、「自己成長——生きる意味」の問題と結びつけながら、簡単に話し合う。

来談者からはさらに、「何か彼に対する憎しみが消えてしまいそう。彼にもう一度会つて、今の自分の気持ちを話してみたい。彼との仲を元に戻すつもりはないが、折角出会つたのだから、心の整理をつけるためにも、本当の気持ちを正直に話してきたい。たとえば、彼が自分の気持ちを分つてくれなくても、もう彼の会社の上司のところへ行くつもりはない」という発言があつた。

話し合いの終りの方は、すでに彼の問題を超えていた。彼女の顔色や言葉の中に、自分はすでにそのことに気づいている、どこに失敗の原因があり、その不満がどういう意味をもっているかということがわかつた喜びが、かなりハッキリと感じられた。

なお、今回も法律的な解釈については、何も話し合わなかつた。しかし、＜相手の責任＞の問題を片面的な理解のままに終らせてしまつてはいけな思考したので、一度時間があつたら、参考までに弁護士による法律相談を受けてみるようすすめておく。しかし、その後Cさんは来室していない。相談員としては、やはりこの点について、この回何らかの方法で、少しでもふれておくべきだと思う。（面接時間70分）

所 感

本ケースでは、われわれの生き方像にかかわる根本的な問題がいくつか話し合われている。

これらの問題は、一般的にはなかなか実感的実践的には理解されにくい面をもっているが、本ケースのような切実深刻な場面では、短時間でも深い洞察が行われることが少なくない。

ところで、こうしたわれわれの生き方や生きる意味に関する哲学的な話し合いを含んだ開発的な

相談は、青年期特有の問題としてだけでなく、今日の社会状況——感覚的、自己中心的、無目的、非意味志向的な若者の増加の中で、ますます重要になつてきている。

しかし、こうした相談を積極的に推し進めていくためには、相談員にも「相手の気持を徹底的に聴く態度」とともに、「問題点を適確に捉えるスジ道立つた思考態度」、および「これらの原点的な問題に対して、日頃から思索を積み重ねる努力」が必要である。

本ケースは、結果的にみれば（相談場面では）来談者にも大きな変容が認められるケースであるが、相談員としては、毎日さまざまな相談に追いつけられている中で、こうした基本的な問題を含めて、いくつかの反省材料を与えられた点で、特に印象に残るケースであった。

Ⅲ 健康相談

電話による健康相談—— 2つの事例

人は誰でも多かれ少なかれ、他の人と異なる弱点や短所をもっている。他人にのぞかれないような弱点、肉親にも打ちあけられない悩みなど、面とむかつて相談しにくいケースも少なくない。

ここに紹介する2つのケースは、いずれもこうした問題を電話で相談してきた例であり、面接相談にない電話相談の利用価値が再確認されるケースである。

脱毛が目立つてきた青年

主 訴

19才の学生。

大学受験の勉強中である。半年ほど前から頭髪の抜け落ちるのが多くなつたことに気づいた。ど

んどん抜けたのでは、禿頭になるのではないか。

なお、勉強中とか、食後満腹時に、胸部中心部に圧迫感を感じたり、動悸が打つような感覚を覚えることがある。心配は要らないものだろうか。

助 言

受験勉強の最中で、神経を酷使しているのであるから、末梢神経の緊張は、当然起つている筈である。蒼白くなるのは日常見聞するところであつて、これは交換神経の緊張に基ずく、血管の収縮の結果、血流が減つて、血色を失なつてくるのである。このようなことは、頭皮の血管にも起きるので、毛根に対する血液供給量は減少し、頭髪に栄養不良の状態が起きるのである。そして、結果は、毛が抜け落ちやすくなる。ただし、毛根が残っている限り毛の再生は起る。

なお、シャンプーの使い過ぎにならぬよう注意すべきである。ヘヤーニツクを使つて朝晩の頭皮マッサージを続ければ、脱毛は防げるし、また、受験勉強が終つて、過度の神経緊張がなくなれば、脱毛の程度も、目立つほどではなくなる、と思われる。

また、胸部圧迫感や動悸の方は、一度心電図の検査を受けておくとよいが、恐らく、やはり神経症的なものと思われる。日課として体操や散歩、その他の肉体運動をとり入れる必要がある。

脱毛に関する相談は、このほかにもあるが、25才の夜間大学生の場合や、27才の勤労青年の場合には、特に神経を使うということはないが、いずれの場合にも、年令的に見て、そろそろ髪の毛が薄くなる前兆と考えてよい。髪の毛が薄くなるのは、遺伝、年令、季節などが大きく影響するものである。従つて20才すぎから、脱毛がみえてきても、特別の場合を除いて、それは生理的な現象と考えてよいのである。しかし、それが悩みの種となるところに、青少年の若さがあると言えよう。

陰茎亀頭の異常に悩む青年

主 訴

24才の勤労青年。

2年程前から、陰茎亀頭の全面に、帽針頭大の小さな粒々したものがあることに、気づいている。その粒々は、勃起した時に明瞭となる傾向がある。何か病的なものなのか、異常なものなのか、心配である。

助 言

陰茎亀頭には、敏感な感覚受容器が散在していて、それらが触られることによつて、陰茎の勃起を促し、性感を発生させるのに、役立つのである。亀頭は、陰茎体の皮膚から次第に薄くなつてきて、亀頭近くから、薄い粘膜に近い移行皮で被われるようになるので、その下の感覚受容器が、透けて見えるのである。殊に、陰茎が勃起すると、亀頭が膨張するので、表面の移行皮も伸びて、薄くなり、感覚受容器の存在が一層明瞭となる。このような状態は、また、亀頭が刺激を一層強く感じる事が出来る状態でもある。だから、本人はオナニーの時にでも気付いたのであろうが、この粒々の存在は、生理的であるばかりか、若し存在しなかつたら、男性としての機能を失いかねない、重要な存在である。

これと似たような、陰茎亀頭の異常な存在物を訴える青年が、ほかにある。いずれを見ても、それは「心気症」的な訴えである。つまり、自分の健康に関し、過度にとらわれてしまい、生理的現象や些細な異常に気づくと、それが重大な病変であるかのように苦悩するのである。大抵の人は、医師の診察を受けたり、医学書を読み漁つたりしているが、それでもなお、相談せずにおれない。

しかし、当相談室を訪れた青年達は、いずれも、神経症的な症状を呈するほど、深く悩んでいたわ

けではないようである。若し、悩みが充じてくると、不眠や頭痛を訴え、神経衰弱のような症状を呈するものである。

上記の例のように、相談員に面と向つて尋ねにくい相談内容の場合、電話で相談してくる人が多い。当相談室が、面接以外に、電話や手紙でも受け付けているのは、その意味でも利用価値が大きい、といわねばならない。

VI 法 律 相 談

「若すぎる」結婚に 反対されて

このケースの来談者は、事実上同棲しているが、女性の両親から年が若すぎるという理由で結婚を反対されている。何回か話合っているうちに、遂に「娘と手を切る。違約すればどんな処置でもうける」旨の誓約書をとられてしまった。「誓約書を破棄できないか。裁判で被告にされるのか。自分の両親にも累が及ぶのか……」などの問題で来室したものであり、法律的な知識もなく、他人の言動に左右されて悩んでいるケースである。

第1 主 訴

① 相手方女性と事実上同棲している。来談者の両親は、「お互いに愛し合っているのであれば結婚してもよい。」といっている。しかし、彼女の両親は、若すぎるとの理由で反対している。

1週間前に彼女の両親から、半ば強迫され、「今後娘とは付合わない。もし違約すればどんな処置にも従う」という誓約書をかかされてしまった。

② 自分達2人は、どんな反対があつても、結婚するつもりでいる。

③ 誓約書をたてに家に帰れと言われぬか。このような誓約書を破棄できないか。裁判にかけるといわれたが裁判になったら、裁判官にどう言えばよいのか。

慰謝料を請求されることがあるか。

自分の両親に累が及ぶか。

彼女は一度中絶手術を受け、その費用は彼女の両親が払ったが、その代金を強要されたら払う必要があるか。

相手方の両親は、自分のことを無責任だ、卑怯だともいう。

どうしたらよいか、別ればよいのであろうが、別れたくない。

第2 ケースの特徴

来談者男性は、気が弱く、他人からの強迫、強要にひきずられ、他人の行為を必要以上気にする他律的な面があり、他人からの干渉を受けず、理性を持つて自分自身で判断し行動しようとする自主性に欠けているため、自分自身を曖昧化し消極的にしており、積極性が見当たらない。

ほとんど前例のない特殊なケースである。心理学と共同して研究すべき関連性をも有している。

第3 問題の要点

① 来談者は20才。相手方女性は21才であり、どちらも成年に達しており判断力と実行力を有する年齢であるので、婚姻に関して両親の同意を必要としない。

（民法第3条、同法第737条第1項参照）

相手方女性の両親は、若すぎるという理由で反対しているというが、それだけでは理由にならず、夫婦家庭生活について経済能力が充分でないというのか、将来性がないというのか、このあたりの事情の釈明の問題がある。

経済力有無の問題があるとしても、子女の責任においてやらせればよいのであつて、拘束することは婚姻自由権の不当侵害となるであろう。

来談者から誓約書をとつても、それは法律上何らの意味をもたない。交際の自由権を奪おうとするものであり、信義誠実の原則に反している。

また、それが来談者の気弱から出た真意の欠陥があるとすれば、その誓約書自体が無効に帰する。

② 来談者は、相手方両親から「家に帰れと言われないうか」と心配しているが、帰さなければな

らない理由はなく、拒否すればよい。「誓約書を破棄できないか」と困っているようだが、彼女の両親の主観から一方的に書かされたのであるから、公序良俗（公の秩序又は善良の風俗）に反して無効である故、気にする必要はない。

彼女の両親が、「裁判にかける」と言っているが、彼女の両親には、訴訟当事者としての適格がない。且つ訴訟の目的物が存在しないので、訴訟の提起原因がないから、それ以上のことを考える必要はない。

彼女の両親には、来談者に対する慰謝料の請求権がない。

来談者の両親に、果が及ぶということは、現代法において、あり得ない。

③ 来談者は、彼女が妊娠中絶手術を受けその費用は彼女の両親が払った。その代金を要求されたら払う必要があるか。といっているが、それは問題である。来談者と相手方女性との間で解決すべき性質のものである。支払義務者は誰か。本来、世帯主となるべき男性（内縁の夫）が負担する。相手方の両親が、来談者の払うべきものを、任意代位弁済したのか否か。

道義的には、来談者が払うべきもので、請求されたら、責任自覚の上、弁済するのが至当であろう。

第4 助言

来談者は、真実、兩名間に婚姻の意思が確定し、家庭生活設計に自信があるなら、速やかに戸籍法に基いて婚姻届手続をすべきである。且つ予め、両家、知人、友人、友人等の協力により慣例による式を挙げ、堂々と処世することである。

その努力が、健全な新家庭を構成することになる。

マルチ商法に関する相談 — 5 つ の 事 例 —

米国で発達したマルチレベル・マーケティング・システム、所謂「マルチ商法」は、販売員に出資させ、これをねづみ算式に増加させて独特の物流組織を作る新しい市場開発法であるが、大きな落とし穴がある。五つの事例のいずれも「うまい話は気をつけよ」ということを教えている。

勤労青少年の数ある法律相談カードの中で5枚がマルチ商法に関連するものであり、しかも学生2名(22才)、勤労青少年3名(20才、23才、25才)といずれも20代前半の青年であるという点が注目されるのでこの問題をここに取り上げてみることにした。

マルチ商法の定義づけやシステム及び法律上の問題点は後述することとして以下相談内容の概略を記してみることとする。

1 (1) 来談者 勤労学生(女子)22才

アルバイトのつもりで自動車のパンク事故防止液を商品として取扱うマルチ商法の会社に金4万円の払込をして販売員となり、その後販売員1人を勧誘して仮契約にまで漕ぎつけたところ、上位のマネージャーにならないかと巧に勧められ、欲と自分の能力を試す意味で金6万8千2百円の払込をしてマネージャーとなった。しかし毎日1人ずつ販売員を獲得せよと云われ、人を欺して自分と同じ立場の人を作り出すことを強制されるシステムにはついてゆけず心理的にできなくなった。払ったお金は棄てても構わないから、マルチ会社もやめたい、どう云ってやめたらよいか。

(2) 来談者 勤労学生(男子)22才

自動車の部品を取扱うマルチ会社の会に入り自分で納得の上、お金で地位を上げるため18万円払込み収入6万円を得ていた。

このマルチ会社の直接の上司から別製品で新しい組織を作るから出資しないかと誘われ50万円(自己負担金31万円、借入金19万円)の出資をしたところ、その上司と仲間は新しい組織も作らず、又もともと入っていたマルチ会社もやめてしまい、全く別のことをしているので出資金の返還を求めたが返してくれない。欺されたことに腹が立つものの、どうしたら返してもらえるか。

(3) 来談者 営業・配送員(男子)25才

友人からホリデイ・マジック社(以下H・M社)のマルチ商法を行うのに金17万円の資金が必要であり、1ヶ月後に返済するというものであったので友人に金17万円を貸付けたが、期限はあろか半年以上経過した現在に至るも返済がなされないものである。

その友人は金80万円以上の金をH・M社に対して払込んでいるが、H・M社との契約書によれば解約の場合はH・M社は約2割の金17万円余しか返還しないということになっているため、借りた金が返済できないという。しかし別の人と同じ契約書でありながら全額返還されているのであるが、これはどういう訳であるか。友人が全額返還を受けて金17万円を返済してもらうことはできないか。

(4) 来談者 銀行員(男子)20才

サイドビジネスとして自動車のオイル添加剤を取扱う日米合弁会社ウインオイルカンパニーへの入会を友人から誘われ、会員の整備工は確かにいい商品であると云い、登記簿を調査したところ、資本金500万円で登記されており、週3日午後7時頃からの会合に出ればよく、商品をそれ程売らなくとも勧誘員を自分で増やして行けば増える度にマージンが入ってくるシステムであり、ディーラー(契約金3万2千円)、マネージャー(契約金6万4千円)、卸元(契約金65万円)、総卸元(契約金70万1千円)と4段階あって階級が昇格することにマージン率も上昇するが、階級は契約金で買えると云うので、契約金6万4千円を支払ってマネージャーの地位にある。しかしネズミ

請のような感じもするので法律的にはどんなものであるか知りたい。

(5) 来談者 牛乳配達員(男子)23才

3ヶ月前に上京し牛乳配達のアパートをして、中野駅前でシステムライフという1日1～2時間で5千円という名刺広告をもらったので、半信半疑ながらシステムライフの事務所を訪ねて説明を聞き、うかつにも入会契約書に署名し入会金と会費2万8千円の持合わせがなかったため、2万8千円の借用書に署名した。しかしネズミ講式の会員制に疑問を感じ翌日電話で入会の意思のないことを伝えたところ、最近になって入会金を支払わなければ書類整理上弁護士を通して裁判となる旨の通知を受取ったが、入会金等を支払わなければならないものかどうか。

2 マルチ商法とは英語のマルチレベル・マーケティング・システムから来た言葉であり米国で発達した商法である。これは親ねずみが子ねずみを生み、子ねずみが孫ねずみを増やしていくように販売員をねずみ算式に増加させ物を流通させる市場開発策をさすものである。

外資系洗剤販売会社ベストライン・プロダクツ社を例にとると、会社の下に地域責任者、マネージャー、特約店、小売店の4階級があるが、事実上小売店はないに等しく、特約店になるには55万円を支払わなければならない、より大きな利ザヤの得られるマネージャーに昇格するためには新たに27万5千円を支払うとともに後任の特約店を1人勧誘し、60万円の売上を果すことが条件となっている。

同社の場合マネージャーは5割引で会社から商品を仕入れ、これを特約店に卸せば15%のマージンが得られることになっており、マネージャーAが特約店Bを下に置き、BがC、Dを勧誘してマネージャーに昇格した場合、B、C、Dから夫々15%のマージンが得られ、組織が広がる程収入も増えるというシステムである。つまり自分が

勧誘した会員の売上はすべて自分の売上げに計上される仕組みである。そこで売りにくい商品売る代りに新会員を増やすことで同じ利益を得ようとして勢い入集めに精を出すこととなる。

ジェツカー・フランチャイズ・チエーン社の場合、会員は売れても売れなくとも会社の命令通り商品を仕入れなければ除名され、契約金は1円も返還されないという解約規定があるため、自分の金が惜しくて勧誘会の席上、虚偽の成功談をしやべって新会員を勧誘し、資金回収を図ることとなる。

マルチ商法には純粹な被害者は存在せず、「だまされて入会した」会員も、新たに会員を勧誘した瞬間から「だます側」に回り、被害者＝加害者の関係を無限に生産してしまうところにマルチ商法の恐しさがある。

失敗組の会員は金銭的損失のみならず、家庭争議や周囲に対する信用失墜で悲惨な状況に陥っており、サラ金から借金して会員となった高校生は利息に追われて遂に自らの命を断った例もある。

又脱会した元会員たちが新たな組織を作り親組織と対立するという組織の分裂、細分化もみられるが、これも元会員たちの資金回収に利用されている面は否定できない。

3 マルチ商法に対する現行法による規制を検討してみよう。

(1) 出資法2条

「他の法律に特別の規定があるものを除き、何人も業として預り金をしてはならない」と定めている「預り金」に、マルチ商法の組織に加入する際の「入会金」が該当するかということであるが、マルチ商法の場合は販売組織の形態をとっており、「適用は無理」と云わなければならない。

(2) 刑法の詐欺罪

昨年神奈川県警がA・P・Oジャパン社について詐欺罪の検討をしたが見送りとなった。詐欺罪は欺そうという意味と欺されたという事実の裏づけがなければならないが、マルチ商法の場合は欺

したという事実があったとしてもそれは最末端の被害者と勧誘者との間でのことであり、個々の事実を以てシステム全体を違法とすることは、やはり困難である。

(3) 不当景品表示法

同法は一般消費者が被害を受けた場合を対象としており、マルチ商法における会員は「消費者」というよりは営利目的の「事業者」に近いとあって公正取引委員会も適用に消極的である。

4 現行法によるマルチ商法の規制が「スキ間」ばかりであるため、マルチ商法規制の特別法案が今国会に上呈されようとしている。この法案ではマルチ商法の定義を、

- (1) 再販売する意思のある個人（無店舗）を対象とする商品販売組織
- (2) 加盟に際して一定額以上の出資、商品購入を条件とする組織
- (3) 契約時の加盟金、商品代金による利益を他の個人が得るシステム

とし、この定義を前提に具体的な規制内容として「誇大広告、表示の禁止」「加入、昇進、解約条件、投資金額の明示」「一定期間内は加入者が一方的に解約できる」（クーリングオフ）「この期間を過ぎても出資金の払戻しや商品買戻しを請求でき、違約金は一定額以下に抑える」といったことが考えられている。特に「クーリングオフ期間」については同じ規制を受ける通信、訪問販売の4日間に対し、マルチ商法はより厳しい「1週間前後」とする方向のようである。

5 最後に前記1の来談者の相談に対する簡単な回答を示して結びとする。

(1)の来談者の場合、入会金を放棄する気があるからマルチ会社をやめるには会社に対して退会を通告すれば足りよう。ただし、来談者の勧誘した会員がある場合は、その会員との間で後日トラブルが発生することは避けられまい。

(2)の来談者の場合、上司が新組織を作るという

ことで出資金名下に50万円を詐取した疑いが濃厚であるから強硬にその返還を求めることである。

(3)の来談者の場合、契約書の解約規定を見ないとして別異に取扱われる理由が判然としませんが、会員が自己の都合で一方的に解約する場合に違約金、損害賠償予定額として8割位を会社にとられる規定となっていて、全額返還を受けた別人の場合は、契約の無効（要素の錯誤）取消（詐欺、強迫）又は会社の債務不履行に基いて解約し、原状回復としてなされたものではないかと考えられる。要するに解約事由がポイントである。

(4)の来談者の場合、マルチ商法の実態が前記3記載の如きものであり、勧誘する会員と勧誘された者との間に詐欺的行為が伴うものであるからマルチ商法に深入りせず速かに退会することが賢明である。

(5)の来談者の場合、入会に際し錯誤があり入会契約が無効である旨並びに入会金支払の意思のないことを書面で通告しておけばよい。システムライフが僅か2万8千円のことで弁護士をたてて提訴してくるとは到底考えられない。

「君子マルチ商法に近よらず」が無難である。

V 一般相談

「自分の言葉がない」悩み

人と対話ができないために友達がいらない、という孤独の悩みを抱えている来談者は多い。その多くは、人とどのような話の内容をどう展開させてよいかわからないということ、また話したくとも自分に人生観など確とした考えがない、といった自信喪失と、さらに物事や人に対して興味や関心がなく、自分の世界に閉じこもっていることなどの特徴があげられる。本ケースはそのような来談者の1人である。

第1回目 — 母親からの電話相談

娘が毎日職場から帰ると、職場の人とうまく話ができず、全くの一人ぼっちなので退職したいとしゃげている。母親なら安心してできると言って家では話をするが、人と話そうとするとなめらかな言葉となって出てこないという。本人の望むように退職させようとも思うが、退職させて解決できるような問題でもないように思う。あまり娘が思い詰めているので母親して死んでしまおうか、と思ったこともある。一度相談に行きたいという内容だった。

第2回目 — 本人との面接相談

母親の相談から半月以上後のことだった。予想に反して彼女が一人で来室した。一見したところ内気そうではあるが、明るいすなおそうな人柄であった。

よほど決心して来室したものとみえて、一言一言をよく考えるように、自問自答するような感じで話した。しかし別にそれは苦しい様子ではなかった。面接の終りに聞いたところ、「今日は話すつもりできたし、十分に、ゆっくり聞いてもらったので、安心して話すことができた」とのことだった。

職場での孤独 入社と同時に彼女は今までの自分の内気なカラを破りたいと決心したという。周囲の人にも積極的に話しかけ、率先してものに当たるように心がけたという。ところが、自分をねじまげたような行動には無理や不自然さもあったが、自分のことで精一杯で人のことを考える余地がなく、自分のしたことが人を不快にさせていたことには気付かなかった。最初、職場の人はそういう彼女を評して「お嬢さん育ち」「おうようね」と言っていたのが、しだいに「大物ね」から「自分勝手な困りもの」に変わってきている。そんな雰囲気はあまりかたね、上司に相談したが、別に良いアドバイスはもらえなかった。けれども、職場の内では彼女が悩んでいることを察して、さすがに口には出さなくなったが、軽べつの目の色は変わっていないという。

いつも孤独 小さい頃から友達ができなかった。中学生の時、友達の関心を引くために友達にプレゼントを送ったこともあるが、そんな自分の行為がいやでならなかった。高校やデザイン学校ではもう友達のことはあきらめていた。でもいつでもどこでも孤独というのは耐えられない。

異性の友達 学校卒業後、つとめて明るく行動的にふるまった結果、男の友人ができた。3～4ヶ月の交際は実に楽しかったが、彼から「さよなら」を言われたとたん、自分のこの半年間位の虚勢が一時に消えてしまった。何か心が開きかけてきた思いの時だったので、もとの暗やみにもどった感じである。これを堺に職場でも人間関係が目立って悪くなっていったみたいである。

習い事 職場生活でつまった気分を前からやりたかった手芸を習うことで打開することを考えた。しかし、授業中は、隣の人ともしやべることもできず、帰りはそれぞれに散ってゆくのでここでも友人はできない。それにあれほどやりたかった手芸も、習っていて少しも楽しくないし、自分の世界に閉じこもるのに拍車をかけるようなもので、ますます頭がカラッポになっていくような気がする。

記憶力喪失 子供の頃から自分で考える、自分で創ることや応用力に弱く、記憶力や暗記力に頼ってきたが、今頃は頼みの綱の記憶力も落ちてきた。自分に自信のもてるものを既に持とうと思っても何もする気がおこらない。本を読んでみても心が沈んで、動きがとれなくなってしまふ。

自分の言葉がない どうして人としゃべれないのか（友達ができないのか）を考えてみた。

ひとつに、小学校時代、母親が病弱で入院生活が長く、その間父親と二人暮らしのことが多かった。父親は厳格な人で、あまり話をしなかった。家庭の中でもしゃべる習慣がいまもってない。

つぎに、人と気軽におしゃべりを楽しみたいと思いながらも、いざ人と面してしまうと口がこわばって言葉が出ない。しゃべろうとすればするほど言葉が逃げていく。無理にしゃべると紋切型

で味もそっけもない、声の調子も表現もきつくなってしまう。相手はそれを聞いて二の句が告げない。それでもユーモアのある人や、話の上手な人は次の会話を持ってくるが、今度は自分の方で、それに乗れず、結局会話はとぎれてしまう。この気まずさは言いようがなく、気まずさに耐えよう、また会話を続けようとする努力や忍耐は双方をへとへとに疲れさせてしまう。

さらに、話し上手になれないとして聞き上手になろうとしたがこれもできなかった。

これは人が話しているときに、どこで合槌を打つべきかわからない。話を聞き出すことに欠けているのがわかるが、どう問いかけや問いなおしをしてよいのかわからない。そんな事に気をとられていると、かんじんの話の内容は一向に耳に入っていない。相手が一方的にしゃべりまくる人なら別だが、大方の話し手は、途中で話に興がのらず、口をつぐんでしまうことになる。

人への興味・関心 なぜ人の話が聞けないのかを考えてみると、自分には人や物への興味や関心がありません、他の人が何をしようが、どう感じようとも、自分には関係のないよそ事でしかないという感覚がある。だから物を見たり聞いたりしても、自分の中で疑問などが湧いてこない。

再び職場生活 職場は仕事が第一だから仕事さえきちっとやっていればよいと自分に言いかけ一生懸命やってきた。周りの人もそれは認めてくれている。しかし職場生活は仕事以外の係わりあいも多い。例えばひる休みなどの休憩時間、慰安旅行などもあるが、こういったときに自分のような者にとっては身の置きどころがない。

また、仕事をするには、人間関係が大切で、自分のように自分の世界だけにいては仕事の発展もないみたいだ。また人と接することを避けていると、根をつめて一人でやる仕事に偏ってしまう併害もある。

今の仕事は、カーテンのデザインで、デザイン学校出の自分にとって申し分のないところである。だから仕事をボンと投げ出すのも惜しいと思う。

しかし今は、企画室所属でこじんまりとした分室になっているが、近々、本社と合併するうわさもある。そんな大勢の中に入って、自分がやっているかどうか、とても心配している。

再び会話について ときどき、いったい楽しみに話し合っている同年齢の人達は何を、どんなふうにしゃべっているのか耳を登まして聞いてみることもある。すると、別段、難しい内容でもない、ごくたわいのないことであることの方が多い。ただ次から次へと話があることがわかる。でも自分には絶えまなく話し合えるということは驚異に近いことである。何んのくったくもなく、おしゃべりができたらどんなにか楽しいことだろうか。

所 感

彼女のように、一つ一つ自己分析しながら話をするのは珍しい方といえよう。しかし、日常生活ではかえってこのような態度が、楽に話をするということから大きくそれているのではないと思う。だから話し相手もその固苦しさにへきえきしてしまいのかもしれない。

彼女のしゃべれない、友達ができないというのは、彼女が性格異常というのではなく、ごくあたりまえの会話の訓練に欠けていること、さらに本人も述べているが、話題への無関心さにあると考えられる。

そこで物事への関心を高める方法として2～3例をあげて話した。

まず四大時中、話ができないということにとらわれていて、これが自分の言葉を失ない、物事の姿を見逃してしまっている。例えば食事の時は食事に、本を読むときは読むことに専念し、生活にメリハリをつける工夫をすること。また本でもTVでも、もしおもしろかったり、退屈であったりしたら、何が原因かというように常に、なぜ、どうして、と自分で疑問を作るよう心がけること、人の話もそのような態度で聞くこと。こうしているうちには、興味や関心は自然に湧いてくるようになる。

るはずである。また自分の言葉がない＝自分の考えがないからまず内面の充実をと、考えると結局手も足も出なくなるので、あせらずに積み重ねの努力が大切などと話した。

以上と合わせて、話すことの習慣と関心を持つために、ときどき相談室に寄って話し合うことを勧め、本人も希望したがその後の来室はない。けれども「話し方教室」の利用も一法と話しておいたので、あるいは「話し方の訓練」に参加しているかもしれない。いずれにしても、賢明な彼女のことなので、打開の方向に進んでいるものと思っている。

第3部 相 談 室 概 要

全国勤労青少年会館（サンブラザ）は、勤労青少年のための、公共的総合福祉施設として、労働省の計画に基づき、雇用促進事業団が建設、運営に当たっているものであるが、当相談室は、この中核的施設として設置され、昭和48年6月1日、会館のオープンと同時に業務を開始した。

I 相 談 室 の 機 構

1 相談室設置の趣旨

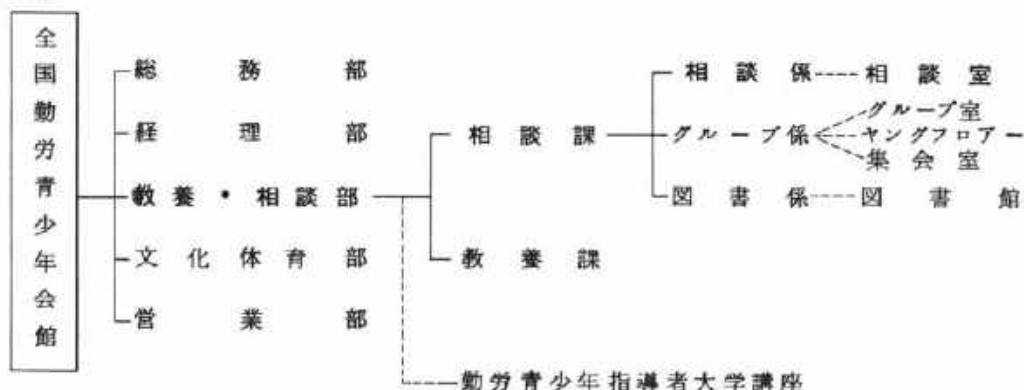
青少年問題は、移り行く社会情勢を敏感に反映して、つねに新しい問題を投げかけている。当会館建設の気運が関係各方面で高まってきた昭和40年代の初めには、昭和30年以降の産業・経済社会の急激な発展が、社会・家庭・職業生活の上に、極めて大きな変化を与え、この変化が勤労青少年にも多くの影響をおよぼし、各種の問題が発生してきていた。労働力不足に伴う安易な離転職の急激な増大、技術革新に伴う単調労働に基づく職場不適應問題、さらに増大する余暇の諸対策等、いずれも看過できない重要な問題になりつつあった。

しかも、こうした問題の背後では、価値観の混迷、管理化・組織化・機械化の進展という現代社会の動向が、人生の目標や生きがいを見い出しがたい環境を形成し、物質的豊かさとの激しい社会変動の中で、三無（四無）主義・利己的・無目的といった言葉で総括されるような、憂慮すべきいくつかの傾向が広く見られるようになった。

当相談室は、こうした時代的背景の中で、勤労青少年がかかえるさまざまな問題についての総合的相談機関として、新しい時代の勤労青少年の福祉の増進と、健全育成に寄与することを目的として配置されたものである。

2 相談室の組織と人員

(i) 組 織



(2) 人 員

		常 勤 (人)	非常勤 (人)	備 考
職 員		3 (1)		男 2 (1) 女 1
嘱 託	職業専門相談員	1		男 1
	健康専門相談員		1	男 1 医師に委嘱
	法律専門相談員		4	男 4 弁護士に委嘱

(注) ()内は兼務で内数。

3 相談室の主な事業

- (1) 職業・結婚・健康・法律・および一般問題に関する相談（適性検査を含む）
- (2) 相談に関する諸問題の研究調査
- (3) 相談に必要な参考資料の収集・展示
- (4) 相談事例集等参考資料の編集刊行
- (5) 各種講座、研究会等の開催
- (6) その他、当相談室の目的達成に必要な事業

4 相談業務

(1) 相談活動の特色

- ① 勤労青少年を主な対象とし、相談は年末・年始（12月29日～1月3日）を除いて年中無休夜間も利用できる。

なお、勤労青少年以外の相談にも応じている（当会館における勤労青少年の年齢範囲は15才から30才未満となつている）。

- ② 相談はいつさい無料である（適性検査については実費を徴収している）。
- ③ 総合的相談機関として、各部門が有機的に結びつき、問題の全体に総合的に対応している。
- ④ 相談には、会館相談員のほか、弁護士や医師などを委嘱して質の高い専門的な相談を行つている。
- ⑤ 健康で建設的な人々のための、開発的相談活動にも積極的に取組んでいる。
- ⑥ 各関係機関との連携・協力を密にした相談活動を行つている。

(2) 相談内容

職業相談 職業選択問題をはじめ、職場の人間関係など、ひろく職業適性や職場適応に関する問題（必要に応じて適性検査を行う）

結婚相談	男女交際、結婚、家庭生活、家族関係などの問題
健康相談	心身の医学知識をはじめ、症状についての疑問や治療方針、病院の選択などの問題
法律相談	交通事故、金銭貸借、結婚、離婚、土地・建物、相続、その他の法律問題
一般相談	人生観、進学、余暇生活、人間関係、性格・行動など、ひろく生活一般に関する問題

(3) 相談時間

- 昭和50年度については下記のとおり実施した。

平 日	12:00～19:30	日曜・祝日	12:00～17:00
-----	-------------	-------	-------------

- 特に健康および法律に関する専門的な相談については、下記のとおり実施した。

健康専門相談		法律専門相談	
月	17:30～19:30	月	17:30～19:30
木	17:30～19:30	木	17:30～19:30

(注) 上記の専門相談は祝日は行っていない。

(4) 相談方法

- 直接、相談室の受付カウンターへ口頭で申込む。ただし、来談者が多い部門については、あらかじめ来室するか、電話で相談日時を予約する。
- 相談形式は、「面接」の他、やむを得ない場合は「文書」「電話」による相談も行う。

II 相談室の活動概況

1 相談活動

本文第1部および第2部のとおりである。

2 公開講座

健康相談活動の一環として健康に関する啓蒙的講座(無料)を、春秋各1回開催し、勤労青少年のみならず、ひろく一般にも公開した。

(1) 第3回・サンブラザ月曜健康講座

講 師 : 横江康夫(労働省診療所長・当相談室健康相談員)

定 員 : 各回30名

会場：当相談室（集団相談室）

	開 講 日	開 講 時 間	講 座 内 容	参 加 者
第 1 週	6 月 2 日(月)	午後 6：00～7：30	薬の飲み方	32 名
第 2 週	6 月 9 日(月)	"	アレルギー	39 名
第 3 週	6 月 16 日(月)	"	健康的入浴法	30 名
第 4 週	6 月 23 日(月)	"	人間ドック	30 名

（延参加者 131 名）

(2) 第 4 回・サンブラザ月曜健康講座

講 師：横江康夫（労働省診療所長・当相談室健康相談員）

定 員：各回 30 名

会 場：当相談室（集団相談室）

	開 講 日	開 講 時 間	講 座 内 容	参 加 者
第 1 週	9 月 29 日	午後 6：00～7：30	運動のすすめ	34 名
第 2 週	10 月 6 日	"	カゼの予防法	3 名
第 3 週	10 月 13 日	"	あがらない工夫	43 名
第 4 週	10 月 20 日	"	ノイローゼの話	38 名

（延参加者 150 名）

3 情報資料の整備と提供

(1) 相談に関する資料の提供

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のマスコミ関係をはじめ、青少年の関係機関や企業などから、相談に関する資料の提供を求められることも多いが、その場合には積極的に協力するように努めている。

① 昭和 49 年度「働く若者の相談実態」の刊行

昭和 49 年度中に当相談室で扱った相談内容について、その概要をまとめ、関係官公庁、相談機関、青少年団体、広報機関、大学研究室等に配布した。

② テレビ・新聞・雑誌等への情報提供

昭和 50 年度中に、マスコミ関係が当相談室の資料を取り上げた件数は、次のとおりである。

	件 数	備 考
ラ ジ オ	3	出 演 1
新 聞	1 5	一 般 紙 8 (地方紙 3 を含む) 専 門 紙 7
雑 誌	1 0	一 般 誌 2 専 門 誌 8 (執筆 2 を含む)

(注) 上記のほか、テレビと新聞から(各 1 件)、番組企画や特集記事のための資料を求められ提供した。

(2) 来室者への情報資料の提供

相談室では、相談内容を高めるために、相談に必要な各種参考書および情報資料の収集整備にも力を入れているが、一方、開発的な相談活動の一環として、来室者に対しても以下のような情報サービスを行っている。

開室当時から、相談室ロビーに「資料閲覧コーナー」を設け、職業関係の参考書や青少年に関する調査資料、各種の学校案内などを少しずつ備え、来室者が自由に閲覧できるようにしているが、これが来談者の入室を容易にするとともに、来談者以外の来室者にもひろく利用されてきている。利用者の中には資料閲覧や相談受付風景などに触発されたり、相談員の話しかけをキツカケに、改めて相談を申込む者も少なくない。

また、今年度から相談室入口に「情報掲示板——“今週の情報”」を設置し、そのときどきの各種の入手情報について掲示するとともに、関係資料も用意し、情報提供や相談に応じている。同じフロア(9階)にある図書館利用者などの目にふれることが多く、当初予想していたより大きな反応がでてきている。

4 相談室の広報

今年度も広報活動には特に力を入れてきた。PR方法を大別すると「マスコミによる紹介」「都ならびに都内各区市の発行物への案内」「相談室独自のPR」の3つに分けることができる。

まず、マスコミによる広報のうち、ラジオによる紹介は5月、8月、(51年)2月に行われたが、特に2月の放送では相談室の電話番号が放送されたため、2週間ぐらいにわたって全国各地から電話相談があいついだ。新聞による紹介は地方紙を含めて、49年度の「相談実態」が公表された7月中旬から9月上旬にかけて集中的に行われたが、これは利用者へのPRとともに、各種関係機関への広報にも役立ち、各方面から相談資料の送付依頼があつた。雑誌による紹介は年間を通して行われたが、現在のところその大部分は労働・福祉・青少年(教育)関係の専門誌からの取材で、若者対象のものは少なかった。しかし、今後の広報を考える上では重要な分野であろう。

次に、都ならびに都内各区市の発行物への案内は、10月から12月にかけて、前年度に引続き行われ

たが、さらにいくつかの区市でも新しく登載され、利用状況にも大きな反響があつた。

なお、年度末には新しく都発行の「若い女性の手帳」にも案内記事が掲載された。

さらに相談室独自の広報活動としては、会館内へのポスターの掲示や都内関係機関（公共職業安定所等）へのちらし配布などを継続して行つてきた。利用者の口コミによる来談者とともに、こうした地道なPRによる来談者も次第に増えてきている。

今後も、これまでの経験を生かして、計画的なPR活動を心がけていきたい。

働く若者の相談実態
— 概況と事例 —

昭和51年7月15日印刷

昭和51年7月15日発行

編集 全国勤労青少年会館
相 談 室

東京都中野区中野4-1-1

電話 (03) 388-1151 (代)

印刷者 有限会社 正陽印刷

東京都練馬区関町6-343

電話 (03) 920-5614

